

平成25年第2回佐渡市議会定例会会議録（第2号）

平成25年3月8日（金曜日）

議事日程（第2号）

平成25年3月8日（金）午前10時00分開議

第1 代表質問

第2 （総務文教常任委員会付託案件）

議案第34号、議案第42号から議案第44号、議案第69号から議案第71号

（市民厚生常任委員会付託案件）

議案第35号から議案第37号、議案第40号、議案第41号、議案第45号

（産業建設常任委員会付託案件）

議案第30号、議案第38号、議案第39号、議案第46号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（24名）

1番	山田伸之君	2番	荒井眞理君
3番	駒形信雄君	4番	渡辺慎一君
5番	坂下善英君	6番	大森幸平君
7番	笠井正信君	8番	中川直美君
9番	大澤祐治郎君	10番	金田淳一君
11番	浜田正敏君	12番	中川隆一君
13番	中村良夫君	14番	村川四郎君
15番	佐藤孝君	16番	金光英晴君
17番	猪股文彦君	18番	金子克己君
19番	根岸勇雄君	20番	近藤和義君
21番	竹内道廣君	22番	加賀博昭君
23番	岩崎隆寿君	24番	祝優雄君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	甲斐元也君	副市長	金子優君
教育長	小林祐玄君	総合政策監	藤井裕士君
会計管理者	本間佳子君	総務課長	山田富巳夫君

総合政策課長	高松	登君	行政改革課長	清水忠雄君
島嶼推進課長	藤井	光君	世界遺産課長	高橋則夫君
財務課長	伊貝秀一君	一君	地域振興課長	計良孝晴君
交通政策課長	渡邊裕次君	次君	市民生活課長	川上達也君
税務課長	田川和信君	信君	環境対策課長	児玉龍司君
社会福祉課長	本間	優君	高齢福祉課長	佐藤一郎君
農林水産課長	渡辺竜五君	五君	観光商工課長	伊藤俊之君
建設課長	石塚道夫君	夫君	上下水道課長	和倉永久君
学校教員課長	吉田	泉君	社会教育課長	小林泰英君
両津病院管理部長	塚本寿一君	一君	監査委員局長	源田俊夫君
農業委員会事務局次長	佐々木雅文君	文君	消防課長	深野俊之君
財務契約管理幹事	鈴木一郎君	一郎君		

事務局職員出席者

事務局長	名畑匡章君	事務局次長	村川一博君
議事調査係	中川雅史君	議事調査係	太田一人君

平成25年第2回(3月)定例会 代表質問通告表(3月8日)

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 今年度の総括について</p> <p>市長1年目を終えようとして、本市の重要課題と捉える5つの課題(雇用、観光、過疎・少子高齢化、防災対策、行財政改革)に対する成果はどうか</p> <p>2 施政方針について</p> <p>(1) 合併10年目を迎え、当初の職員の定員適正化計画による削減目標と達成率は。また、佐渡市将来ビジョンの見直しはできているか</p> <p>(2) 過去最大の新年度予算となっているが、職員が削減されている中で、市政運営に支障はないか</p> <p>(3) 地産地消による販路拡大に高齢者や女性の働き方の仕組みが重要であるとは、どのような仕組みを考えているか</p> <p>(4) 農商工連携について</p> <p>企業の農林水産業等に進出する第二創業化や起業は、島内の産業振興や雇用の拡大に重要である。今までの事例と、これからの可能性はあるか</p> <p>(5) 地域おこし協力隊は定住促進や新規就農者の確保につながるものと思うが、需要はあるか。また、応募人数と派遣先は</p> <p>(6) 高校生の市内への就職対策について</p> <p>業種間ミスマッチの解消を図る方策は</p> <p>(7) 観光交流人口の拡大対策について</p> <p>現在の観光は団体型観光から小団体型観光に変化しており、個客のニーズも多様化しているが、体験型観光の受入窓口の一元化を進めるとは何か</p> <p>(8) 観光ガイドの需要が高まる中、今年度はガイドの養成が行われていたが、その受入先はどのように考えているか</p> <p>(9) 佐渡金銀山の世界遺産登録の現状と進捗状況は。また、島内はもとより、島外、首都圏等へのアピールも重要であると考えますが、新潟市では市民活動が活発に行われている。首都圏等、県外へのアピールはどのように考えているか</p> <p>(10) 交通対策について</p> <p>佐渡空港滑走路2km化への現在の進捗状況は。また、小木～直江津航路の変則ダイヤの解消は急務であるが、現在の状況は</p> <p>(11) 過疎・少子化対策について</p> <p>集落の存続は高齢化により危機的状況にあるが、対策をどのように考えているか</p> <p>(12) 高齢者の生きがいづくりについて</p>	<p>新生クラブ 岩 崎 隆 寿</p>

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>高齢者の方の趣味の園芸が盛んであるが、作りすぎた野菜を収穫しきれずに、畑に放置してあると聞く。その解消に庭先集荷方式は非常に有効であると思うが、その仕組みについてどのように考えるか</p> <p>(13) 庁舎建設について 借地の解消が先決と考えるが、見解を求める</p> <p>3 教育委員会について</p> <p>(1) いじめ・不登校への対策について 教育委員会の指導・相談が重要と考えるが、具体的な取組みは</p> <p>(2) 佐渡学の充実について 佐渡おけさの学生への普及をどのように考えているのか、また、一般市民への普及は</p> <p>(3) 通学路の安全対策について 地域の協力が不可欠である。地域との連携はどのように考えているのか</p> <p>(4) 地産地消について 現在、学校給食における佐渡産食材はどの程度使用されているか。また、目標とする数値はいくらか。庭先集荷の野菜を使うことができるか</p> <p>(5) 学力向上への取組みについて 学習支援ボランティアを推進しているとあるが、具体的にどのように取り組んでいるのか</p>	<p>新生クラブ 岩 崎 隆 寿</p>
2	<p>1 行財政改革について</p> <p>(1) 特例最後の年度であるが、行革の進捗状況をどう捉えているか。また、今後の方針について見解を求める</p> <p>(2) 借金残高の多さと人件費の多さは目に余るが、見解を求める</p> <p>(3) 類団Ⅱ-0に見合った組織の改変が必要と考えるが、見解を求める</p> <p>2 市長の政治姿勢について</p> <p>(1) 衰退に衰退を重ねている現状をどうするつもりか。また、責任はどこにあると考えるか</p> <p>(2) 国からの役人の受入れはやめるべきと考えるが、見解を求める</p> <p>(3) 佐渡汽船の船舶購入と島民割引について見解を求める</p> <p>3 重要社会資本整備について</p> <p>(1) 大型空港2千mの整備について</p> <p>(2) 重要港湾の整備について</p> <p>(3) 国道バイパス及び佐渡一周線の整備について</p> <p>(4) 佐渡汽船の株式取得による経営参画の意思はあるか</p>	<p>市政会 竹 内 道 廣</p>

順	質 問 事 項	質 問 者
3	<p>1 市が目指す小さな自治組織、豊かな活力ある島づくり推進について</p> <p>(1) 国県の予算と権限を取込み、佐渡市の業務とすることについて</p> <p>(2) 市町村への権限移譲、行政の効率化を強力に推進することについて</p> <p>2 平成24年度の予算執行状況について</p> <p>3 佐渡市公共建築物等木材利用促進基本方針について</p> <p>4 譲渡施設の今後の運営方針について</p> <p>5 離島における農業振興について</p> <p>6 建築設計業務委託と、公共工事の適正な工期、価格、必要経費等の積算について</p> <p>片務性調査シートについて</p> <p>7 交通インフラ整備について</p> <p>8 高齢化への対応について</p> <p>9 佐渡市において山積する課題の解決策について</p> <p>10 教育行政方針について</p>	<p>地域政策研究会 根 岸 勇 雄</p>
4	<p>1 佐渡市も合併後10年目の節目を迎え、施政方針で述べられた改正離島振興法が平成25年4月1日より施行されるが、全ての分野における離島活性化交付金制度や離島特区制度を活かした市長の政策を問う</p> <p>2 合併特例期間5年延長に伴う財政計画について、平成31年度の財政状況をどのように試算しているのか</p> <p>3 平成24年6月定例会の代表質問においても尋ねたが、廃屋対策の条例を至急制定することについて、見解を問う</p> <p>4 東日本大震災のがれきの受入れを佐渡市も考えているか</p> <p>5 図書館の統廃合計画について、地域審議会を傍聴して確認したが、図書館機能は低下させるべきではなく、むしろ充実させるべきではないか。教育長の見解を問う</p> <p>6 通学路の安全対策について</p> <p>通学路及び通学路の防犯灯の整備について、一般質問でも再三取上げられてきたが、何か事故や事件が発生しない限り整備しないのか。教育長の考え方を聞く</p>	<p>新和会 佐 藤 孝</p>
5	<p>1 政治姿勢について</p> <p>施政方針などについて問う</p> <p>(1) 市民の生命、財産の安全・安心について</p> <p>(2) 農業の振興と耕作放棄田増大の対策について</p> <p>(3) 地方分権の是非について</p>	<p>自由・三一クラブ 猪 股 文 彦</p>

順	質 問 事 項	質 問 者
5	(4) 観光対策と合宿誘致について (5) 空港、港湾、道路の抜本的交通インフラ整備について (6) 市庁舎建設について 2 教育行政について (1) 学力とゆとり教育について (2) いじめ対策について (3) 通学路の安全対策について (4) 学校の統廃合計画について	自由・三一クラブ 猪 股 文 彦
6	1 政治姿勢について 国政との関係について (1) 景気対策について ① デフレ不況からの脱却について ② 中小企業支援について (2) 国の「税と社会保障の一体改革」について ① 生活保護基準の引下げについて ② 消費税増税について (3) TPPについて 2 2013年度予算について (1) 新潟県との関係について (2) 要介護認定者の障害者控除について 3 平和政策について (1) 日本海を平和な海にすることについて (2) 非核平和都市宣言について 4 教育行政について (1) 奨学金制度の推進について (2) 就学援助制度について (3) 学校・子どもたちの現状について 学校統合について (4) 学力向上政策について (5) 学校職場について (6) いじめ・不登校・体罰について	日本共産党 中 村 良 夫

午前10時00分 開議

○議長（祝 優雄君） おはようございます。ただいまの出席議員数は24名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 代表質問

○議長（祝 優雄君） 日程第1、代表質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

最初に、新生クラブ、岩崎隆寿君の代表質問を許します。

岩崎隆寿君。

〔23番 岩崎隆寿君登壇〕

○23番（岩崎隆寿君） おはようございます。新生クラブの岩崎です。ただいまから新生クラブを代表し、代表質問をいたします。

昨年暮れの衆院選において記録的な圧勝で自由民主党が政権を奪還いたしました。今までの長引く経済の低迷や日本海での竹島問題、そして尖閣諸島問題、そしてまた北方領土などの領土問題や外交、安全保障の問題、そして何よりも早急に取り組まなければならない東北の復興など、山積している問題に真っ向から立ち向かい、真摯に取り組み、そして強い日本を再構築すべく、第2次安倍内閣がロケットスタートいたしました。我々もこの新しい政権に大いに期待するとともに、佐渡市の発展と市民の安全、安心な生活を構築すべく日々頑張ることをお誓い申し上げ、通告に従い順次質問をいたします。

まずは、昨年4月の選挙において見事当選を果たした甲斐市長のこの1年を振り返って、この1年を総括してどのようであったか。年度当初の施政方針演説に5つの課題、雇用、観光、過疎、少子化、高齢化、防災対策、行財政改革を掲げていましたが、どの程度達成できたと感じておりますでしょうか、お尋ねをいたします。

次に、新年度の施政方針について、順次質問をいたします。まず、1つ目は10カ市町村が合併して、早いもので来年度で10年目を迎えます。合併特例債が5年延長はしたものの、交付税の一本算定が始まれば事実上合併特例の期間もこれが最後の年であると言えます。この先は、厳しい財政運営を強いられるわけですが、その中でも人件費の削減は待たなしの状況であります。そこで、お尋ねいたしますが、合併当初に計画した職員の定員適正化計画では、10年間に600人の定員の削減、そして年間約60人の職員を削減する計画でありました。10年目を迎える現在、その見直しはどうなっているのでしょうか。また、佐渡市将来ビジョンを立てた平成21年度のころと現在では、その計画自体に大きな違いがあります。早急に見直すべきと考えますが、この見直しはできているのでしょうか。お伺いいたします。

次に、平成25年度、新年度予算と24年度の補正予算を加えると、過去最高のとてつもない予算となっております。これは、自公政権による日本経済の再生を目標とする国の補正予算成立を見ての新年度の前倒し予算によるものでありますが、現在職員の定員適正化計画を強力に推し進めている中で、過去最大級の予算規模であるということは、合併当初の3分の2の人員で合併当初以上の予算を消化しなければならない、そういうこととなります。おのずと職員1人あたりに係る業務量は、以前にも増しても多くなると考えられます。市政運営には支障はないでしょうか。

次に、農林水産業は生産面と販売面が車の両輪となる販売戦略が必要であるとありますが、地産地消による販路拡大も重要なその要素であります。高齢者や女性はその販売戦略に一役買う仕組みとはどのようなことを考えているのかをお伺いいたします。

次に、農、商、工の連携についてお尋ねをいたします。合併特例が終了した後は、急激に財政が圧縮され、佐渡市の経済状況にも非常に大きな影響が出てくるのは火を見るよりも明らかであります。よって、企業の第二創業化は企業が生き残る最後の手段であり、また雇用の促進へとつながることであると思えます。幸い佐渡の農林水産業は、これまでの環境イメージ戦略がブランド力につながっており、まだまだ高いポテンシャルを秘めていると考えます。しかし、近年の若者の1次産業離れや就業者の高齢化が深刻な問題となっており、その技術や知恵さえレッドデータ化されていると言えます。そこで、企業の第二創業化にチャレンジしている事例と、今後どのような職種において、可能性があるかをお伺いいたします。

次に、市長は地域おこし協力隊と銘打って佐渡に興味のある都市住民の定住を促進や地域活性化をしようとしているが、集落内の超高齢化が進んでおり、集落の祭りや年中行事も継続しているのがやっとなところが多々あります。そこで、この地域おこし協力隊に期待するところが大きいのですが、現在そのような要望はあるのでしょうか。また、これからの応募人数や派遣先はどのような地域を考えているか、お尋ねをいたします。

次に、高校生の島内就職対策について、また業種間ミスマッチの解消についてをお伺いいたします。現在島内の高校生は、卒業するとその9割以上が新潟や首都圏、そして関西圏に就職をし、島内には就職する高校生はほとんどいないのが現状です。仕事や求人がないわけではなく、むしろ業種によって募集をしても集まらないのが現状ではないでしょうか。考えられるその原因の一つには、職業をよく理解することができないままにイメージだけで敬遠してしまうことがあるのではないのでしょうか。島内の高校生が島内に就職することへの対策について、どのような対策を考えているかお伺いをいたします。また、企業間ミスマッチの解消を図る方策、これもあわせてどのような対策を考えているかお尋ねいたします。

次に、観光交流人口の拡大対策についてお伺いをいたします。現在の観光は、団体型観光から小団体型観光へと変化をしていると聞きます。それと同時に、顧客のニーズも年々多様化しているのが現状であります。市長は、体験型観光の受け入れ窓口を一元化するとありますが、どのようなことかお伺いいたします。我が家では、昨年度から小学生の民泊の受け入れを行っております。昨年度は、直江津の小学生を、また今年度は岩手県の小学生を2泊3日で受け入れをしましたが、いろいろな体験メニューを考え、一緒になって楽しんで、あっという間の2泊3日で、別れるときには情が移り、涙する場面も見受けられました。この体験が将来また佐渡へ遊びに来ようという気持ちにつながり、リピーターになっていくのだろうと感じた体験でありました。この活動は、来るほうも受け入れるほうも相互に親しむことができ、非常によい取り組みであると思えますので、今後も継続していくことが交流人口の拡大の一助になることと思えます。また、佐渡市はジアス、ジオパーク、世界遺産、トキ、そして天然杉など、近年は世界的に認知度の高い観光アイテムが注目されております。注目度が高まるにつれて観光ガイドの需要も多くなってきているのが現状であります。一步世界を観光すると、必ずそこには通訳を兼ねた観光ガイドが必要不可欠でありますし、また縄文杉で有名な世界遺産の島、屋久島では観光ガイドのグループが年々増加し、島外から移住し、観光ガイドをなりわいとしている方もたくさんいるとのことであります。まだまだ佐渡はそ

こまではいけないまでも、いろんところで観光ガイドの養成講座を開催しております。少しずつではありますが、その数もふえてきております。しかし、まだその受け入れ先がないと聞いておりますが、この対策を早急に進めなければいけないと考えますが、どう考えておられますでしょうか。

次に、佐渡金銀山の世界遺産登録についてお伺いをいたします。現在平成29年度の世界遺産登録に向け、鋭意努力をしているところではありますが、その進捗状況と今後の予定をお聞かせください。観光が主な産業の一つである佐渡市にとって、この世界遺産登録はその弾みとなるところでありますし、また平成31年の激変緩和措置終了後の佐渡市の経済を支える最も重要な取り組みでもあると考えます。また、世界遺産登録運動に欠かせない機運の盛り上がりについては、民間レベルでの活動として佐渡を世界遺産にする会の運動がありますが、島内はもとより新潟県全体や首都圏へのPRが非常に重要であります。首都圏には10力市町村時代のそれぞれの地域会や各高校の同窓会、そして首都圏佐渡人会など首都圏には幾つものさまざまな佐渡に関係の深い団体が存在します。この際、市長がイニシアチブをとってこのような団体に働きかけて、佐渡の世界遺産運動に参加していただきたい、盛り上げていただくことが非常に重要であると考えます。いかがでしょうか。

次に、交通対策についてお伺いします。佐渡市には、2つの交通対策問題があります。1つ目の佐渡空港滑走路の2,000メートル化は島民の悲願であります。県議会での知事提案が否決されて以来、知事は佐渡空港の2,000メートル化の事業申請さえ国に行っていないと認識しておりますが、その後の動きが我々市民には見えないのが現状であります。現在の進捗状況はどのようになっているのでしょうか。また、もう一つは小木・直江津航路の問題であります。2015年には北陸新幹線も富山まで開業するというのに、いまだにこの変則ダイヤは解消されていません。小木・直江津航路の変則ダイヤは早急に解消させなければなりません。県では協議会を開いて検討しているようではありますが、現在の状況はどのようになっているのでしょうか。この2つの案件については、いずれも県が絡んでいる問題であります。市長におかれましては、県に対し、早急に対応することを強く要望するべきである、そう思いますが、いかがですか。

次に、過疎、少子化対策についてお伺いいたします。佐渡市は、高齢化率が36.9%と非常に高く、また高齢化率が50%を超える行政区が130以上に上っているのが現状であります。ある集落では、高齢化によって集落のお祭りもおみこしの担ぎ手が減少し、ついにはおみこしを台車に乗せて渡御するしかなくなってしまい、市の無形文化財指定も取り消しの危機になっているのが現状であります。そのような集落の過疎対策をどう考えているか。お尋ねをいたします。

次に、高齢者の生きがいづくりについてお伺いをいたします。島内では、仕事を定年で退職した方たちや高齢者の方たちの趣味の園芸が非常に盛んであります。しかし、畑でつくり過ぎてしまった野菜を収穫するには多過ぎて、そのまま畑で放置してしまっているという話を仄聞いたします。その話を聞かされた時に常々何とか集配できないものかと考えておりましたが、このたび施政方針にはその解消に庭先出荷方式を取り入れるとありますが、非常に有効ではないかと考えております。その仕組みをお聞かせください。

次に、庁舎建設についてお伺いをいたします。このことについては、合併時からの懸案でありましたが、この際合併特例債が延長されたことでそれを利用し、建設しようという市長の考えであります。市民の状況を見てみると、既に行政とは関係なく自然の流れとして市の中心部へと移住が進んでいるのが現状であります。行政効率を考えてみても、行政機能を集めたほうが効率がよいわけであることから、市長の考え

にはおおむね賛同するところではありますが、以前我々議会サイドから借地の解消を積極的に行うよう意見をつけたことであります。庁舎建設については、この借地の解消を早急に進めなければならないと考えますが、市長の見解はいかがでしょうか。

次に、今議会より教育委員会の行政方針も出されましたので、それについてお伺いいたします。まず、いじめ、不登校対策についてお伺いします。近年新聞紙上ではいじめや体罰も問題が後を絶ちません。昨年島内の中学校においても校内暴力について議会で報告がありましたが、いじめや不登校については教育委員会ではどのようなことが重要であり、また具体的にどのような取り組みをしているのかお尋ねいたします。

次に、佐渡学の充実について、とりわけ一昨年佐渡市が取り組んだ統一佐渡おけさの普及についてお尋ねいたします。我々が子供のころには、運動会には必ず佐渡おけさを踊っておりました。そのため、16足も練習しましたので、大人になった今でもほとんどの方が佐渡おけさを踊ることができるのではないのでしょうか。現在の小中学校の取り組みと、また私は一般への普及も大切なことであると考えております。このことについて、どのように考えているかお尋ねいたします。

次に、通学路の安全対策についてお伺いいたします。通学路の安全対策については、全島を点検し、毎年危険箇所の修繕を行っておりますが、歩道のない通学路を歩いて登下校する生徒たちも数多くいるのが現状です。特に春から初夏にかけて草が茂って、道路際を通学できずに道路上まではみ出して、非常に危険な状態で歩いている児童生徒を見かけることがあります。このような場合には、県道であれば県に草刈りをしていただけますが、草が伸びるのは非常に早いものです。すぐにまた危険な状態になってしまいます。このようなときの安全対策には地域の協力が不可欠と考えます。そうしょっちゅう県の方に電話し、草を刈っていただきたいなんて言うわけにもいかないでありますし、このようなときは地域のボランティアによる草刈りがとても役立っております。このように学校と地域の協力体制を密にすることが大切なことと考えますが、見解はいかがでしょうか。

次に、学校給食の地産地消についてお伺いいたします。食料自給率を上げるための地産地消への取り組みの第一歩は、学校給食への地場産野菜の供給であると考えますが、現在学校給食における地産地消はどのくらい進んでいるのか、また目標とする数値は幾らか、また四国、徳島県上勝町の葉っぱ産業の例のように、庭先集荷で集めた野菜を学校給食で使用するることによって、ひいては高齢者の収入源と生きがいつくりにつながっていく、そのような仕組みづくりは考えられないのでしょうか。

最後に、学力向上への取り組みについてお伺いします。本市では、学力向上の取り組みとし、指導主事による学校支援訪問の実施や学習支援ボランティア推進事業を行うとありますが、地域には民間のすぐれた指導者がおりますが、そのような方たちを有効に活用しようという事業であるか、お尋ねいたします。

今後、合併後10年の特例期間以降は普通交付税の一本算定が始まります。5年間の激変緩和措置を経て、平成31年には佐渡市のあるべき姿である予算規模で約300億となる見込みであります。現在の予算規模と比較し、5年間でかなりの財政削減を強いられることは間違いのないこととあります。将来をしっかりと見据え、しっかりと財政計画を立て、平成31年に向けソフトランディングできるよう要望し、私の代表質問を終わります。

○議長（祝 優雄君） 新生クラブ、岩崎隆寿君の代表質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） おはようございます。新生クラブ、岩崎議員の代表質問にお答えをさせていただきます。

まず、第1点目、私のこの1年間の成果ということでございます。私に与えられた任期4年の中で計画的に市政を運営をしていく、これが基本であります。1年目につきましては、私としましては島外に対して、佐渡以外のところに対して佐渡を知っていただくということが第1点であります。2点目は、それを知っていただいた上で佐渡を応援してくれる人、企業、こういう人たちと連携をとるということであります。もう一つは、佐渡に住んでいる方々、市民の方々に対して、佐渡にはいっぱい材料があるわけありますから、自ら動いていこうではないか、このことをミニ集会等を通じながらお願いをしてきたところあります。最初の1年目につきましては、先ほど議員もおっしゃいましたけれども、5つの課題に取り組み、まずその仕組みづくりをやってきたわけあります。今ほど申し上げましたが、まずは市民の方々に現状を説明し、今佐渡が活性化をするために何をしなければならぬか、このことについて訴えてまいったところあります。また、島外におきましては、佐渡がどこにあるかということにはわかっていますが、佐渡に何があるのかということについてわからない方々がいっぱいいるということも判明をいたしまして、大企業等を含めまして佐渡のPRをしてまいったところあります。私が今この場で思いつくだけでも企業、報道関係、あるいはホテル、百貨店、エージェンツ等20数社の方々とお話し合いをいたしまして、もう既に現実的に動いているところあります。先般もチラシが出ましたけれども、三越伊勢丹においては佐渡フェアをやるということにもなりましたし、ホテルオークラにおきましても佐渡PRをやるということまで来ているわけあります。そのような中であえて申し上げるならば、企業間で話し合いをする、あるいは一緒になって産物を生み出すというような、いわゆる自らが企業の体質を変えるという動きが出てきているわけあります。さらには、地域をどうしたらいいのかということで、これを目指す市民、特に若い方々の集まりが立ち上がってまいりました。SADO未来塾、高千塾、こういうもの、さらには商工会を中心といたしまして、新聞にも出ておりましたけれども、朱鷺色とうふをつくって、これをどう活用していくのかという動きであります。こういう意味で、いわゆる産業や地域の活性化を進める母体ができつつあるということは、私にとりまして、また佐渡にとりましても大きな方向性が出たというふうに確信をいたしているところあります。さらに、関集落におけるどぶろくの6次産業化を始め、建設業を中心といたしました第二創業化、ホテルと1次産業を結びつける、いわゆる産業間連携という、これも出ていることは事実でございます。したがって、こういうことをベースとしまして、2年目となる平成25年度はさらにこれにチャレンジをする人を拡大をし、チャレンジをした人、その人たちには導入を進めていく、そういう支援の年にしてまいりたいと思っております。したがって、25年度は導入と検証、そしてさらなる動機づけを行い、3年目は実践をし、4年目はその実践を拡大をし、検証していく、こういうスケジュールで今進んでいるところでございます。

次に、職員の適正化等の問題でございます。佐渡市は、合併時に広域一部事務組合を取り込んだこともありまして、類似団体と比べ、多くの職員を抱えていることが事実であります。このため合併特例期間終了後を見据えた適正職員数を見、減員をするために、17年度に21年度までの5年間を計画期間とした第1

次定員適正化計画を策定をいたしました。新規採用の抑制と勧奨退職の推進により、180人の減員目標に対し、320人の減員を行ったところであります。しかしながら、他の団体と比較すると、まだ普通会計職員で約2倍近い職員数があることも事実であります。したがって、22年度からは10年間を計画期間とした第2次計画を作成し、現在取り組んでいるところでございます。第2次計画では減員目標数を512人に設定をいたしてございまして、25年度当初まで約120人の減員となっております。そういう意味ではほぼ計画的に進んでいると思っております。しかしながら、今後とも努力をしていかなければならない。このことは私の使命であります。今後さらなる職員の減員に当たっては、予算等の関係もあります。事業の見直しやアウトソーシングの導入、民営化等の事務量の削減が必要でございまして、サービスを含めまして、市政運営に支障が出ないように、今9月をめどに将来ビジョンや財政計画の見直しを行っているわけでございますので、そのことについてさらに計画的に進めてまいりたいと思っております。この中で、市政運営に来さないように、つまりサービスとの兼ね合い、民営化の受け皿等々を考慮しながら職員配置をしていきたいと考えているところであります。

次に、地産地消等々における高齢者、女性の問題であります。今、日本全体が人口減少の時代に入りました。少子高齢化の時代に入りました。佐渡だけではありません。人口が減少して高齢化が進むということは、生産労働人口が減りまして経済が低迷するということになるわけでありまして。それをカバーするためには、何といたっても高齢者や女性の働き方の仕組み、これをつくっていく。つまり高齢者や女性の労働力がこれからは重要になってくるということでありまして。また、佐渡においては質のよい農林水産物があるわけでありまして、市民においてはなかなかこれを商品化する、付加価値をつけるという意識が非常に少ないというものが現状であります。こういうことから、女性や高齢者農家が野菜とか、あるいは山菜等を商品化をし、出荷販売が可能となるような仕組みづくり、それをお手伝いするのが支所、行政サービスセンターであり、地域活動支援員、地域おこし協力隊、こういう外部の人たちも含めまして集落ごとに出荷を促し、それを直売所、あるいはホテル、学校給食等へ販売をするという流れをつくっていくという、この仕組みづくりをやっているところであります。このことによりまして商品化への意識の向上を進め、さらにいっぱい佐渡にある地域のものを商品化をし、これを少しでも所得にかえていくと、このことによって女性や高齢者が生きがいを持って働き、健康で元気な地域づくりにもつながるということだと考えております。現在若妻グループや高齢農家等と連携をいたしまして、集荷する集落とその調整を行っているところでございまして、生産から流通、販売までの一体的な仕組みをつくってまいりたい。このことによって、ひいては産地化ということにもなると、このことがさらには佐渡の活性化になるものと確信をいたしているところであります。

次に、農、商、工連携であります。国全体のことでもありますけれども、かつて日本経済が飛躍的に成長いたしました1940年代の半ばから1970年代、この間のいわゆるオイルショックまでは高度経済成長の時代でありました。年率10%の高度成長率があったわけでありまして。その後は、これが3.4、1.2というような形で徐々に落ちてまいりまして、いわゆる安定経済の時代に入ってきたわけでありまして。そういうことからするならば、これからの景気ということを考えれば、今までのような大きな景気の向上というのは望めないと私は考えております。したがって、このようなことに対応するためには、特に中小企業が多い佐渡におきましては、新しい分野へ進出をする、いわゆる事業の複合化を図っていく、そして総合的な収入を

得るということが必要であるというふうに考えております。特に生産だけではなくて、加工等も含めまして起業化、業を起す、これも進めていかなければならないと思っております。そこで、24年度はいわゆる先進地であります糸魚川のいろんな企業の方々、起業化をした方々等々をお呼びをいたしながらセミナー等も開催をいたしてきているわけでありまして、今後ともこれは進めていきたいと思っておりますし、こういう優良事例、そしてその優良事例の中からどういうところが問題なのかということも学んでいただきたいなと思っております。これらのこともありまして、最近の佐渡市内の事例といたしましては、魚介類を活用した漁協直結型の水産加工、伝統的な製法による甘酒とかどぶろくの生産、おけさ柿を原料としたドレッシングの開発、また稲作やシイタケ栽培への参入等々、いろんな分野においてチャレンジが始まったところでございます。これらをさらに今後は進めてまいらなければならないわけでありまして、平成25年におきましては佐渡の農林水産物等を活用した起業、業を起すことや異業種に進出する第二創業化を積極的に進め、その前段としてセミナーの開催や、あるいは専門家派遣等による意識の高揚を図る、さらにはそれに伴う研究費や設備等の助成をする起業チャレンジ支援の補助金等の創設を提案をしているところでございます。

地域おこしの問題であります。人口が減少している、これは日本全体で言えることであります。人口が減少し、高齢化がどんどん、どんどん進んでいる、このことを嘆くということではなくて、今そこに住んでいる人たちがどう生き生きとやっていくかということが一番大事だと思っております。しかし、それがなかなかできないということであれば、佐渡に若い人がいないということならば外から連れてくればいい、そして一緒に行動するということが大事だというふうに考えております。したがって、地域おこし協力隊は国の制度を活用したものでございますけれども、地域外の人材を積極的に誘致をし、そこに住んでいただいて定着を図ることで地域の方々と一緒にしながら地域力の向上を図っていこうというものでございます。このため、本年度4名の人たちを採用し、3年間地域に定住をしてもらい、住民と一体になって地域の魅力の発信、あるいは佐渡の活性化に参加をいただいております。隊員の派遣につきましては、これまで地域や集落から問い合わせがございました。非常に要望も高まっております。しかし行政といたしまして過疎、高齢化の進む佐渡にとって地域づくりの人材として積極的な採用が必要だと考えておりまして、引き続き市民に対し制度のPRや受け入れ先の拡大を進めてまいる考えであります。新年度の募集人員は8人を予定をいたしており、採用後の勤務先、定住をしていただく場所は、七浦、二見、新穂、笹川、河崎、水津、松ヶ崎、宿根木、羽茂、赤泊の各地域を予定をいたしているところであります。

次に、求人の問題であります。有効求人倍率というものが出ておりますが、佐渡におきましては基本的には雇用のミスマッチが起きているということだというふうに考えております。ちなみに、今春卒業いたしました高校生の就職状況について申し上げますと、就職希望は95人ありました。2月末時点で93人が内定をいたしておりますが、そのうち島内就職者は54人です。産業別では医療、福祉が22.2%、宿泊、飲食業は18.5%、建設業、卸小売業が14.8%、製造業11%ということになっております。毎年500人規模の卒業生の中から進学者が約8割でございます。そして、就職が2割。そのうち市内就職希望が50から60人で約1割程度しか佐渡に残らないというのが今の現状であります。しかしながら、冒頭申し上げましたミスマッチが起きているというのは、市内の企業から100人規模の求人があるということも事実であります。

まず、佐渡の企業、その内容を知っていただいて佐渡に就職をするということを進めることが重要であるというふうに考えております。そのためには小中学校のときから職場体験というものが私は必要だと思っております。それを通して本市の農業や職業及び働くことの意識を学ぶ、いわゆるキャリア教育を充実をさせていかなければならない、こうふうに考えておりますし、企業が求める即戦力のある人材育成につきまして、職業専門学科の創設も、これも今県教育委員会には働きかけているところでございますし、また市内の専門学校にも働きかけているところでございます。また、就職後の企業内での人材育成についても従業員のスキルアップ研修、あるいは資格取得の助成というものは継続し、これを支援してまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、観光の問題であります。議員ご指摘のとおり、現在は顧客ニーズが非常に多様化をしているわけでありまして。この顧客ニーズの多様化になかなか対応できなかった。20年間の空白というものは、佐渡の観光の大きな課題であります。これをどう原因を突き詰めていくのかということが一番大事でありまして、おっしゃられるとおり、特にその多様化の中では地域に入ってそこで体験をする、いわゆる地域資源を生かした新たな滞在型のニーズ、これが非常に大きいわけでありまして。特にグリーンツーリズムというような形で、これからはツアーの造成、こういうことをしっかりとやっていかなければならないと思っております。特に佐渡市には新潟県で初めての世界遺産、そして新潟県では2番目のジオパーク、そして新潟県でこれまた初めて、日本で初めてであります。ジラスという世界に誇れる、こういう題材があり、しかも佐渡にしかない、トキが佐渡にいるわけでありまして。こういうものを活用し、体験をするということは重要であるというふうに考えております。このため、修学旅行等受け入れ実績があり、特に民宿民泊、こういうことが大事であります。議員も小学生の受け入れをしていただいたということで、大変ありがとうございました。そういうものをこれからも進めていく。その実績がある、しかも地域とのネットワークを持っている佐渡地区農山漁村体験推進協議会というものがございまして。ここを窓口にして、そのノウハウを生かして地域と連携した体験活動の情報や新たな体験メニューの開発などを一元的に集約をし、顧客の満足度の向上と新たな誘客の拡大を図ってまいりたいと思っております。また、これらに伴うツアー商品の販売については、佐渡観光協会や島内外の観光関係者と連携をして進めてまいる考えであります。

次に、観光ガイドの問題であります。観光ガイドは、私は3つの要素をこれから整備をしなければならぬと思っております。1つは、一つ一つの観光のガイドではなくて、佐渡全体のことを幅広く知っており、さらに専門的なものがガイドできるガイド、もう一つはそのガイドが働ける場所、収入の場所の確保、そして3点目はお客様に対してそれをPRをしていかなければならぬわけでありまして、窓口の統一という、この3つをやっていかなければならないというふうに考えているところであります。観光ガイドにつきましたは、地域を熟知する地元のガイドから歴史や自然を踏まえた説明をいただくということで大変好評をいただいているところでありまして、特に各地域におけるふれあいガイド、あるいはトレッキングガイド、トキガイド、あるいは世界遺産、ジラス、ジオパークの3大資産に関するガイドの需要が高まっていることも事実であります。この養成につきましたは、市の講座のほか各ガイド団体でも養成を行っているところでありますが、特にスキルアップのために3大資産に関する講座などを含めて引き続き積極的にこれを進めてまいりたいというふうに考えております。また、現在観光ガイドの窓口となっている佐渡観光協会の着地型プランやエージェントツアーでのガイド活用を充実させるとともに、利用者の利便性向

上や情報共有を図るため、ガイド内容等のデータベース化によりまして多様化する顧客ニーズに迅速に対応できる体制を整え、観光ガイドの活用による観光の充実に努めてまいりたいというふうに考えております。

世界遺産の問題であります。まず、世界遺産登録に向けての進捗状況についてお答えを申し上げます。昨年末に旧佐渡鉱山の施設が重要文化財に指定をされるなど、世界遺産登録の必須条件であります構成資産候補の国文化財の指定を計画どおり今進めているところでございまして、今後さらに相川の町並み景観や西三川砂金山の文化財指定を行う計画となっております。このような状況を踏まえながら、世界遺産推薦書の平成27年度ユネスコ世界遺産委員会提出に向けまして25年からその執筆作業に着手することとしており、平成29年度の登録実現を目指しているところであります。

さらに、まず世界遺産登録のPR等についてであります。まず、大事なことは、島民、そして県民が一本化して、一体的になってこれを盛り上げていくということが必要であります。一昨年から県や世界遺産登録推進を目指す民間団体などと連携をしながら、まず都内で首都圏世界遺産講演会を開催をしているところであり、昨年も6月の東京国立博物館での後援会では200人を超える方々からお集まりをいただいたところであります。25年度も首都圏講演会を7月に開催することといたしておりますが、新たに県内におきましても上越地域で講演会を開くことにしておりますし、直江津、寺泊、新潟を出発地とする現地見学会等も計画をしているところでございます。さらに、広範な県民運動を展開するため、同じく県などと連携をしながら官民一体となった登録推進県民会議を25年度中に発足する予定といたしております。これらを通して今まで以上のPR活動を進めてまいりたいというふうに考えております。

空港及び小木・直江津航路の問題であります。まず、空港につきましては、数字の上では同意取得状況は変わっておりません。しかしながら、地権者と私との信頼関係は一層深まってきておりまして、早期の同意取得を目指し、粘り強く今話し合いをしているところでございます。特にネックは県との対応でございます。このため、3月5日にはいわゆる促進協議会が自民党県連へ2,000メートル化推進の働きかけをしてまいりました。役員の三役と議長、副議長さんにもお会いをいたして粘り強くお願いをしたところでもございますし、さらには県議会の建設公安委員会にも働きかけて佐渡の現地を見てもらうよう、今働きかけておるところでありまして、こういう官民、そして県議会を巻き込んで県へ働きかけをしてまいりたいと、こういうふうに考えているところであります。さらに、今まで審議がずっとされてきたわけでありましたが、昨年の衆議院解散に伴いまして廃案となったわけでありましたが、いわゆる離島の航路航空路の整備法案というものが自民党離島振興特別委員会での議論が再開をされたところであります。私といたしましても離島振興協議会の副会長としてこの離島航路整備の必要性を強く訴えながら、県議会、民間団体、そして市、そして国からも強く県に働きかけるようにしてまいりたいというふうに考えております。

小木・直江津航路につきましては、平成27年春であります。北陸新幹線が開通となるわけでございます。この北陸新幹線を活用した佐渡の活性化ということは、私は本当に最後の最後のチャンスではないかと思っております。そういう意味におきましては、変則ダイヤの解消ということは当然やっていかなければならないことであります。この変則ダイヤの解消ということにつきましては、いわゆる佐渡航路確保維持改善協議会において解消するという方向が出ておりますし、これからのことにつきましてもこの協議会の中で検討するという運びになっておりますので、これを注視をしながら最終的に判断をしてまいりたい

というふうを考えております。

次に、過疎、少子化の問題であります。先ほどもちょっと申し上げましたけれども、地域の活性化の基本は、嘆くのではなくて、地域の人たちが、今いる人たちがどうしたらいいかということを考えて行動を進めていく必要があるというふうに思っています。しかしながら、限界集落という言葉は余りいい言葉ではありませんが、そういうものがふえているという実態の中におきまして、なかなか地域の人たちだけでは、これは解決ができない部分がいっぱいあるわけです。したがって、外部から人材を入れること、そしてカバーをすることが私は重要であるというふうに考えております。そこで、地域住民と一体的になって行動する行政とのつなぎ役として地域活動支援員や地域おこし協力隊を配置をしまして、地域リーダーの育成や地域づくりの活動等のサポートを行う、こういうことにしているところであります。さらに、今回の議会でもお願いをいたしておりますが、支所、行政サービスセンターに地域の支援窓口として地域支援係を設置をして、地域活動支援員などと一緒に連携をしながら、地域住民の要望や支援、そして地域の活性化をつくっていく体制を整備をしまいたいというふうに考えております。地域のお祭りの再生には、地域の人々が行事等を再認識をして自立できる処方箋というものが必要であります。そういう意味では、今ほど申し上げました地域おこし協力隊、地域活動支援員等のほかに島外の大学生、あるいはNPO等との連携を進めることにより、地域が元気になるように進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、庁舎建設の問題であります。本庁舎の敷地につきましては2万278平米であります。しかし、23年10月には、現在の庁舎の敷地の一部、2,046平米を購入をしたため、借地については第2庁舎、駐車場等で1万2,474平米となっているところであります。新たな庁舎建設につきましては、行政の効率化ということを中心に、さらに支所、行政サービスセンターのあり方、借地解消ということを当然視野に入れながら借地には建てないという方針でこれから検討に入りたいというふうに考えているところでございます。

以上で私からの答弁は終わりますが、教育行政につきましては教育委員会から説明をさせます。ありがとうございました。

○議長（祝 優雄君） 代表質問に対する答弁を許します。

教育長、小林祐玄君。

〔教育長 小林祐玄君登壇〕

○教育長（小林祐玄君） おはようございます。それでは、岩崎議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、いじめ、不登校等への対策ということでございます。いじめ、不登校対策につきましては、指導主事を本年度1名増員し、学校支援のために指導主事の各学校への訪問事業を新たに設けて、指導体制、相談体制の充実を図っていきたいと思います。また、毎学期ごとに状況調査を行い、学校にはいじめ見逃しゼロスクール運動と不登校を生まない学校づくりを推進するように指導をします。そして、これまで同様、不登校訪問指導員、心の教室指導員を継続して配置し、教育委員会の指導主事との連携をより一層強化し、各学校のいじめや不登校の解消のための支援に努めていきます。

次に、佐渡おけさの充実という件でございますが、佐渡学というものの充実については、平成23年3月に佐渡おけさのDVDが完成し、その年の4月に全小中学校、幼稚園に配布をしまして、全校でこれを指導教材として活用しております。また、外部講師を招聘し、佐渡おけさの基本形を学習できるよう、各学

校ではその普及に努めております。

さらに、統一佐渡おけさを市民に普及しないのかというご質問でございますが、一般の市民の方は多分それぞれの地域によって昔から受け継いでいる佐渡おけさを伝承していたり、お祭りや盆踊り等においては地域に指導者がいて、その指導者のもとでそれぞれの佐渡おけさを習っているのが実態かなというように思います。それはそれとしまして、今後は地区公民館活動や芸能発表会等の機会を通して統一佐渡おけさも伝えていきたい、そのように考えております。

次に、通学路の安全点検の件でございますが、現在のところ小学生の登下校の防犯対策としましては、地域の方にスクールガードリーダーということで、回数は限られるのですが、巡回指導をお願いしております。また、各学校におきましては毎月定められた日に地域の方々の協力も得まして、PTAの方が登校時の街頭指導を各学校で行っております。なお、ご指摘の通学路の環境整備ということにつきましては、この後教育委員会のほうが各学校に働きかけまして、PTAと、そして地域の方にもお願いして何か一緒に少しでも汗を流してやれるようなことがあったら、地域にお願いしてやってもらうようにするように働きかけをいたします。

次に、給食の地産地消の件でございますが、まず学校給食における佐渡産食材の使用率についてお答えをいたします。平成23年度実績で、米、米粉パンで使用する米粉、牛乳については100%実施しております。野菜は14.8%、水産物は18.4%となっております。これは、地産地消の目標率であります。平成22年3月策定の佐渡市地産地消推進計画の目標数値は、野菜の使用率で平成20年が16.6%、26年にはそれを20%に引き上げると、また水産物の使用率は平成20年で8.4%、平成26年でそれを13%に引き上げるという目標がございますが、水産物のほうは今ほど言いましたように目標数値を超えておりますが、野菜のほうはいま一步というところでございます。したがって、庭先集荷というお話も今いただいたわけなのですが、学校給食ではある程度規格がそろって、そして品質がよく、かつ大量といえますか、それを安定的に確保できる、そういう必要がありますので、これらの条件が満たされれば学校給食でも地域でとれる野菜を使うということは十分可能でありますので、この後の地産地消に関しましては今後も関係部署と連携をして、もっと推進していきたいと、そのように思っております。

次に、学力向上の取り組みについて、学習ボランティアとはどんなものかというご質問でございますが、現在も独自に学習支援、要するに教科の学習支援に外部の方をお願いしている学校は小学校で4校、中学校で2校あります。教科以外のことでは、どの学校も地域の方から学校の中の活動のいろいろな分野でご協力を願っているという実態がございます。平成25年度の教育委員会の新規事業としまして、学習支援ボランティア推進事業というものを立ち上げたいと思います。これは、退職教員等のボランティアを活用するというのを想定しておりまして、主要5教科の学習、それから特別支援教育の支援というようなことを行い、学力をより向上させていきたいというように思っております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（祝 優雄君） 以上で新生クラブ、岩崎隆寿君の代表質問は終わりました。

次に、市政会、竹内道廣君の代表質問を許します。

竹内道廣君。

〔21番 竹内道廣君登壇〕

○21番（竹内道廣君） それでは、ただいまより市政会を代表して代表質問をいたします。

合併後10年目、特例最後の年度である。現実直視で厳しい質問になるが、強い反論を期待する。あなたの施政方針を聞いておると無責任と断ずる。合併して10年目でこんな佐渡市にしてしまったという反省が全くない。取り返しのつかない佐渡市にしてしまったという反省がない。現実直視ができていない。中学生の卒業文集のように夢と希望が踊っておる。できないことをできることだと思い込み、あり得ないことをあるがごとく錯覚する。行政がやらなくてもいいことをやって、行政がやるべきことをやらない。確たる根拠もなく、希望的感覚で本年度も523億もの予算を組んでおる。あなたの政策のほとんどががん患者に痛みどめの注射を繰り返すようなものだ。間違った行政運営だ。勉強不足だと指摘する。

まず初めに、新潟県政に物申す。東日本大震災の瓦れきの処理の受け入れに対する新潟県知事の言動に対し不信感と憤慨を感ずるのは、同じ新潟県民として私一人ではあるまい。震災の瓦れきの焼却に対して理不尽なことを繰り返し、反対をしておる。さきの中越大地震においては、あれだけ多くの他県の方々より復興支援と激励をいただきながら、喉元過ぎれば熱さ忘れるがごとき振る舞いだ。見苦しい。県内の5市が震災瓦れきの焼却の受け入れ協力に名乗りを上げておるのに知事が反対を唱えておる。本来知事としては受け入れ協力自治に対し、感謝すべき立場にある者が本末転倒。反対をすることはいかなものか。理解に苦しむ。同じ新潟県民として恥ずかしく、我が身勝手に情けない限りである。さきの北陸新幹線の際も関係他県から強い不信感とひんしゆくを買ったが、今回もまた自己中心的な理解不能の反対だ。県民としてこれでいいのか、こういうときこそ二元代表制の県議会が知事に対し、厳しく諫言すべきであるのに、知事に対して何も言えない。県議会としての二元代表制としての職責を果たしていない。長いものには巻かれる、さわらぬ神にたたりなしという態度だ。名ばかり議員の無能集団だ。県知事の不条理な言動に最後まで屈服せずに社会正義を貫き通した三条市長、柏崎市長の勇気と信念と自治統括の手腕に対して高く評価し、敬意を表します。

次に、行政改革についての質問をする。合併特例最後の年度となった。しかし、振り返ってみて10年間何をしてきたのか。10年間でおおむね5,000億もの金を使い果たすが、何の成果も生まれぬ。将来展望も立てずに思いつきの発想で、目先のことしか考えず大金を垂れ流した結果はごらんとおりだ。覆水盆に返らず。今の佐渡市は10年前の見る影もない。ただただ衰退に衰退を重ねておる。毎年毎年1,000人ずつ、10年間で1万人減少した。10年前7万人で合併して、来年度の今ごろには人口5万人台に突入します。この先20年たたないうちに佐渡市の人口は3万人台に突入します。そのことは間違いありません。10年の無策無能の行政運営がつくった佐渡市の衰退と崩壊の道筋が確立したのです。これから30年たたないうちに間違いなく佐渡市は2万人台の人口に突入します。そういう時代が必ず来ます。うそ、はったりではない。現実だ。これが特例10年間の行政運営の結果だ。島内の最大産業の建設業界は、特例終了後5年たてば現在の3分の1の業者しか残りません。商業においても同じこと。現在人口1万人減で年間100億円の消費減です。一商店の年間売上高は5,000万円、それから想定すれば200店舗が閉店しても何にもおかしくない数字だ。こういうものが現実にあるのです。この現状は、この先急速に大幅に拡大します。農業生産においても同じこと。幾ら補助金を増額しても生産者は高齢化をし、毎年毎年減少する。後継者は、ますますいなくなる。耕作放棄農地はどんどん、どんどん拡大する。農地は荒れ放題、セイタカアワダチソウの群生地だらけとなってしまいます。漁業においても同じこと。これから10年たてば、漁船、漁業者は限りな

くゼロに近づきます。辛うじて定置網漁業と磯漁だけが残るという状態になります。各集落は、次々と限界集落だらけ。農道整備もできなければ水路の普請もできない。除雪もできなければ消防体制もできない。防災も集落では無理となる。これから全てに崩壊が加速する、間違いだらけの10年間の行政運営の結果である。一体この10年間何だったのか。初代、高野市長、2代目、甲斐市長、2人の責任は極めて重い。さらに、議会の何でも賛成団とやゆされる議員の責任も極めて重い。同罪である。現実を見よ。我が市は、類似トップの衰退状況だ。何がために合併したのか、合併とは何だったのか、やるべきこととは何だったのか、謙虚に反省すべきだ。市民に申しわけないとわびるべきである。合併特例10年間とは、合併によって生じた、人口及び産業構成により生じた類似団体と同じ規模で行政運営ができる自治体に移行するための10年という準備期間であったはずだ。そのために合併前の10カ市町村の交付税の合計額、年間200億円を10年間約束し、さらに特例債を420億約束したのだ。そのかわり、合併自治体は10年後、特例終了後には類似団体2のゼロと同等の自治運営ができる行財政改革をすべきであったはずだ。その行財政改革とは、10カ市町村合併で肥大化した行政をおおむね全体の6割削減して合理化して合併時の4割規模で運営できる自治体をつくる責任があったはず。ところが、10年目を迎えるもやるべき改革の4割程度しかやっていない。まだ行革は6割やり残しておる。このことがこれから我が市の自治運営に大きな弊害となって重くのしかかってくることは間違いなしだ。10年たっても類似団体の例にない膨大な人件費と職員数の問題、類似団体トップの借金額の問題、県営から受け取らざるを得ない肥大化した公共下水道の問題、簡易水道を吸収する上水道の問題、国営かん排の負担金、維持管理費の問題、おくれにおくれた学校統合の問題、市営保育園の統廃合及び民間移譲の問題、市営テレビの民間移譲の問題、公有財産統合、統廃合問題等、取り上げたら切りがない。10年間にやるべき改革をほとんどやらずに逃げてきた。このツケは極めて大きい。やるべきことをやらずに5,000億もの大金を垂れ流し、浮かれ遊んだ10年だ。政治は結果だ。政治は全て結果責任だ。前高野市長が8年間、あなたが副市長の4年間、市長で2年間、合わせて10年間、2人の責任は極めて重い。合併佐渡市を食い潰した取り返しのつかない10年だ。

そこで、質問する。合併特例最後の年度に当たり、この現実をどう捉えておるのか、どうするつもりか、行革の進捗状況をどう判断しておるのか、答弁を求めます。

次に、行政組織の改編についても質問をする。もうそろそろ現実直視が必要だ。特例最後の年だ。来年度から厳しい行政運営が待っている。それまでに5万自治にふさわしい組織の改編が絶対必要である。5万人自治なら、総務課、財政課、企画調整課のこの3課が行政運営の全ての責任を担う、スリムで効率的でわかりやすい組織に改編すべきであると考えているが、いかがなものか、答弁を求めます。

また、さしたる目的もなく、国から役人を受け入れておる姿などさっさと改めるべきだ。何がために必要か理解しがたい。自治運営の自信のなさか、答弁の代行員か。間違いだらけの行政運営だ。このことが幹部職員の意欲を減退させ、いつまでたっても寄りかかりで自立できない要因だ。6万くらいの自治が国から役人を必要とするときは、目的があって、例えば大型空港をつくるからとか、重要港湾をつくるためとか、国土交通省から役人を連れてくるということならば意味もあろうが、10年たっても何もできない。ただただ衰退に衰退を重ねておるだけで何がために必要か。知恵なき集団だから必要なのか。今のやり方では、組織にとって百害あって一利なしだ。前高野市政の間違いをいつまで繰り返しておるのか。もうやめるべきだ。答弁を求めます。

次に、市長の政治姿勢及びインフラ整備についての質問をする。新市長誕生から1年が経過した。あなたの行政運営を見ておると、あなたの市政運営は間違いだらけだ。県職時代の経験の手法を用いて市政の運営に当たっておるが、6万類団を回って勉強したほうがよい。6万自治の自治運営とは、堅実で無駄のない地味なものだ。こんな大盤振る舞いをやっておる自治など全国にない。市政運営は、絶えず住民の間で直接利害が絡む。だから、事前に十分な協議、理解が欠かせない。それには、条例、規則に忠実に照らし合わせ、至公至平を原則とする。あわせて信頼関係なくして成り立たない。一度不信感を持たれたら、たちまち行政運営は行き詰まる。さきの新潟市の失態を見るまでもない。現実に住民監査請求、あれはリコールもあるのです。行政運営は慎重で正直でなければだめだ。公正で公平が大原則だ。誰が見ても納得できる透明性が担保されたやり方でなければだめです。あなたの行政運営は不信感だらけだ。業者癒着、便宜供与が目に見える。議会に何でも賛成団とやゆされる議員を味方に、市長になれば何でもできるなどと考えておったら大間違いです。絶えず条例、規則に忠実で透明性の高い行政運営に徹すべきだ。あなたのやることには危険なおいがぶんぶんしておる。後で取り返しのつかぬこととなります。社会正義に徹すべきであります。本年度もまた523億もの予算をばらまく、こんな自治体は全国にない。県下の類団を見ても、新年度予算、村上市、人口6万6,000人、私どもより5,000人多い。面積は、私どもよりも数段多い。327億円。南魚沼市、人口6万1,000人、私どもとほぼ同数、予算額309億円。また、人口10万3,000人、三条市、予算額448億円。新発田市、人口10万2,000人、予算額440億円。それに対し佐渡市は何だ。人口6万1,000人、予算額523億円だ。これがまともな行政運営か。単なるばらまきだ。こんな膨大な金を、莫大な金を幾ら使っても、その場しのぎの場当たりのことを幾らやっても、官民協働の委員会をつくってみても、有名人に頼ってみても、学者に期待をしても、大学連携をしてみても、あなたのやることは金の切れ目が縁の切れ目だ。そんなことで解決できるなら誰も困らない。この加速する人口減少にどう歯どめをかけていくのかということであれば、衰退に衰退を重ねるだけだ。百年の大計に立った先を見据えた政策は極めて重要だ。その政策の一つが重要インフラの整備だ。あなたが本気でやるなら、おくれにおくれおけるインフラ整備が絶対的急務である。人口が減ろうがふえようが、若者がいようがいまいが絶対に不可欠だ。なぜ本気になれないのか。おくれにおくれている重要インフラ、大型空港、重要港湾、佐渡汽船問題が幾ら金をかけても衰退に衰退を重ねる大きな要因となっておる。現実直視だ。あなたが本気で島民のためにやる気があるなら、県営佐渡空港2,000メートル化は絶対不可欠である。地権者の全員があなたの地元の方ばかり。あなたがやらずに誰がやるのか。当選したら空港はやるは、選挙の公約ではなかったのですか。市長就任から丸1年たった。今日まで何をしてきたのか、どうなっておるのか、見通しをもう一度説明をお願いしたい。

さらには、重要港湾の整備が絶対必要だ。島の安定、安全のために、島の安心、安全の観点からも国の国土強靱化計画の観点からも、対岸の中国、朝鮮の動向を見ても、さらにロシアの状況を見ても重要港湾は必要で不可欠だ。両津港沖防内側が喫水12メートル、外側が喫水13メートルだ。どんな船でも横づけできる。本気で取り組むべきと考えますが、答弁を求めます。

さらには、国道バイパス、佐渡一周線とも20年も前に完成すべきインフラ整備がおくれにおくれている。地元選出の県会議員の責任も極めて重い。どう進めておるのか答弁を求めます。

次に、佐渡汽船問題について触れる。佐渡汽船は、島の発展と島民の生活、経済の全てに影響を与える。

佐渡汽船がくしゃみをすると島民が風邪を引く。全ての命運を握っておるのが佐渡汽船と言って過言ではない。これも重要なインフラだ。島民の悲願は、カーフェリー980円、ジェットフォイル2,800円の実現がなされたとき、本土と佐渡がげた履きで往来が実現したときに初めて佐渡は本土と格差が解消されたと感ずるだろう。誰がための佐渡汽船か。県が筆頭株主だ。県民のために県が筆頭株主となったのではないのか。県のやっていることは間違いだらけだ。県が筆頭株主の自分の会社に佐渡汽船に船を買うのであって、佐渡汽船の大型カーフェリーは60億円かかるという、今船を買うと国からの船舶補助金がつくという。県が買えば補助率は国が60、県が40となる。もし佐渡市が買えば国が65、佐渡市が35で補助率が上がり、佐渡汽船の船が買えるから佐渡市が金を出して船を買えという。自分が筆頭株主の会社の船だから、誰が考えても県が買うのが当たり前のこと。しかし、佐渡市は国からの補助金39億、佐渡市が21億、合わせて60億で県が筆頭株主の会社の船を買い与えた。よって、島民の汽船運賃は少なくとも60億に見合う長期運賃割引をお願いしたいと言えば、いやいや、佐渡市が出した金は実質21億だから、その分については島民割引はするが、39億については国からの補助金だから、県が筆頭株主の佐渡汽船の経営安定のために使うからだめだという。詐欺師か。人をばかにするにもほどがある。こんな理不尽な話がどこにある。自分の会社の船を佐渡市に買わせておきながら、そんな理屈がどこにあるのか。こんな県のやり方に対して何も物が言えない。市長、県会議員、腰抜けだ。佐渡市がいつも軽く見られてばかにされておることがわからぬのか。県の横暴は目に余る。このことについて、あなたはどのように考えておるのか答弁を求めます。

さらには、この際佐渡汽船の株を11%買い取って、県と佐渡市で50%取得し、県民、島民のための佐渡汽船とするために経営に参画することについてどのように考えておるか、答弁を求めます。

終わりに、10年間5,000億もの大金を垂れ流し、衰退に衰退を重ねてきた政策の間違い、行政運営の間違い以外の何物でもない。前高野市長、現甲斐市長、2人の責任は極めて重い。議会のレベルも低過ぎる。議会とは二代表制の批判と監視の府だ。何でも賛成団とやゆされる者が半数以上を締めておる。高い報酬を受け取ってネズミをとらない猫など議会に要らない。だから、何でも議会は通る。何でも通ることをいいことに間違った政策を繰り返し、大金を垂れ流す。政策が間違いだらけだから何の成果も生まれない。こんな市政運営を10年繰り返してきた。だから、将来展望も夢も希望も持てない佐渡市にしてしまったのだ。取り返しのつかない10年となってしまったのだ。もしやまだこの現実に気づいていないのではないでしょうね。もう一度言います。政治は結果だ。政治は結果責任です。強い反論を期待して代表質問を終わります。

○議長（祝 優雄君） 市政会、竹内道廣君の代表質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） 市政会、竹内議員の代表質問にお答えをいたします。

大変ご指導いただきましてありがとうございます。私は、議員がおっしゃっているこのことと少しも変わっておりません。これを進めるということでもあります。そして、私は一言言わせていただくなれば、10年間の無策が今ツケが出ているということおっしゃっていましたが、これは無策でも何でもありません。議会とも相談をし、市民の方々とも相談をしながらやってきたわけですので、これが多少の悪い点もあったとは思いますが、しかしこれが無策であるということには私はつながらないと思っております。そ

して、高野市政から私、甲斐市政にかわった段階で、このことが議員がおっしゃるように将来に向かってこれではだめだということで、私が先ほど申し上げましたように、基礎づくりから始めていかなければだめなのだ、時間はかかってもしょうがない、このように取り組んでいるところであります。そのことによって夢と希望を持つ、これが私の大きな狙いでありまして、当然のことながら政治家でありますから結果責任、これについては十分承知をいたしているところでございます。そういう意味で今後ともよろしくひとつご指導いただきたいと思っております。

早速入りますが、行革の問題であります。私は、確かに類似団体に比較をするならば、まだまだおこなっているということは事実だと思っております。しかし、私も佐渡市は31年度の合併特例期間終了を見据えて自立をできる行政基盤というものを確立するために一生懸命頑張ってきたわけでありまして、それこそ行政評価とか、あるいはシステムを見直すとか人事考課制度の新たな導入をしながら、本当に聖域なき行政改革に取り組んできたところであります。公共施設等についても同様でございます。施設単位の見直しを行いながら、市民の皆様方にご理解をいただきながら、本当に苦勞して整備を進めてきたわけでありまして、例えば施設整備においては77施設を民間に譲渡をいたしましたわけでありまして、さらに、職員の数についてでございますけれども、私は本当に一生懸命努力をしてまいったと思っておりますが、類似団体の、確かにもとが大きかったわけでありまして、これは一概には言えないかも知れませんが、全国平均の2倍の削減率もやっておりますし、既に320人の削減、純減もいたしましたところであります。そして、さらに25年度当初までに延べ440人余りの減員を見込んで、いわゆる合併当時の17年度と比べて4分の1の職員を削減をいたしております。ただ、この4分の1の削減をしたということが何も自慢ではなくて、さらにこれはやっていかなければならないけれども、先ほどの10年間無策だということには私は当てはまらないというふうに考えております。人件費につきましては、予算規模など一概にこれは申し上げることもできないわけでありまして、今ほどご指摘のように今後普通交付税の縮減ということが確実にあるわけでありまして、積極的に削減していかなければならない、こういうふうに考えているところであります。

それから、職員の教育という点でありますけれども、今までの10カ市町村のいわゆる慣例による実施方針というものをやっと思直すことができました。事務の平準化と整理を行って経費の削減もしているところでございますし、特に21年度から職員一人一人が自分で考えてやっていくということについて、業務改善実施運動にも取り組んでおりまして、本年度は全国自治体職員による発表会にも羽茂支所の職員を出場させるなど、そういうことも今やっているわけでありまして、しかしながら、いずれにいたしましてもまだまだの状況であることは事実でございますので、今後とも必死になって頑張りたいということでございますし、将来ビジョン、あるいは財政計画、あるいは定員適正化計画の見直しというものをことしの9月やるということでございますので、将来の人口規模、これも予測をしながら行政のあり方というものを的確に進めてまいる所存であります。

それから、行政組織につきましては、これは単純に部長制があり、課長制がある、それぞれの地域の実情が違うわけでありまして、単純に比較をすることはできませんけれども、これから財政規模の縮小に合わせ、事務事業と見合った課の見直しをやっていかなければならないわけでありまして、今の課をそのまま凍結をするということは申し上げておりません。26年度には、そういう意味でビジョンの見直しとあ

わせて課の編成ということも考えてまいります。議員がおっしゃるように、総務課、財政課、企画課が中心になるということは私も大事なことだと思っております。そういうことを肝に銘じて頑張ってまいりたいと思っております。

市債残高についてもちょっと触れておられましたけれども、これは合併特例債事業がふえたわけでありまして、あるいは交付税の振りかえ財源がふえたということでもありますので、総額としては多くなっております。しかし、例えば村上とか湯沢とかいろんな比較がございましたけれども、今までの流れ、これがあるわけであって、それをぽつとやめるわけにはいかないわけでありまして、これは総額がふえているということをご理解をいただきたいと思っておりますが、これらを除く通常の市の借金の残高、これは年々減少しているわけでありまして、今後も注視をしながら残高の減少には積極的に努めてまいりたいというふうに考えているところであります。

また、人件費についても先ほど申し上げましたが、職員数の削減等において合併前に比べて約4分の3程度に縮減を図っているところでありますので、これまたご理解をいただきたいと思っております。

それから、質問にもございましたけれども、私は衰退ということ、これはある面においては事実でもございますし、これは日本において佐渡だけではない、日本全国がそういう傾向にあるわけで、だから佐渡はいいという意味ではございませんが、私も副市長の時代から申し上げているところであります。旧合併特例法におきまして市町村建設計画については合併市町村の一体性の速やかな確立、住民福祉の向上、均衡ある発展に配慮されなければならないと規定されている。佐渡市におきましては、新市建設計画に基づきましてその一体性や均衡ある発展ということに取り組んできたのだと思っております。しかしながら、今合併をした段階におきまして、人口減少とか地域の過疎化、こういうものは事実であります。とするならば、これは全国的な傾向でありますけれども、とあるならば均衡ある発展ではなくて地域の特色ある発展を目指していかなければならないというふうに考えております。そういう意味におきましては、今回の新年度の予算の中にも盛り込んでおるわけでありましたが、とにかく支所等の体制を整備をする、そして佐渡において人材がいなければ、そういう人がいなければ外から連れてくるということを積極的に考えていきたいと思っております。何としても地域において地域のあしたという将来像を描かなければならないわけですので、よろしくひとつお願いを申し上げたいと思っております。

それから、人事交流の問題であります。私は、決して人事交流が悪いというふうには思っておりません。順序は、逆でありますけれども、特に昨年の6月に成立をいたしました改正離島振興法であります。いわゆるこの離島振興法におきましては、国の責務が明確に示されたということが大きな特徴であります。もう一つは、それを実現するために今までは3つの省庁で担っておったものが7つの省庁にふえたのです。7大臣がこれを担当しなければならなくなってきた。そして、離島振興法におきましては、それを実現するために必要な財政上の措置を講ずるということが国の責任として明確化されたわけでありまして。したがって、離島活性化交付金、離島特区という制度もできつつありますが、それは主にソフトで、ソフトの後にハードがついてくる。それは、3省ではなくて7省においてそれぞれのハードが組み込まれているわけでありまして。そういう意味におきましては、県ではなくてまず最初に国からの情報、国の施策を一日も早く読み取っていかねばならない。そういう意味では、私はこの人事交流、国からの役人の受け入れということは今後必要だというふうに考えております。そのことによって、職員の意欲が喪失するということが

ないようにはしてまいりたいと思っています。

それから、佐渡汽船の船舶購入の問題であります。これは、議員がご指摘のとおり、自分のところの船は自分でつくるというのは当たり前の話であります。しかし、そのことはベースでありますけれども、佐渡汽船はそれができない。つまり平成13年から20年までの赤字体質、そして今黒字が出ているようでもありますけれども、それもほんのちょっとだという、とても60億の船を買うことができないということから、島民の足の確保のため、利便性の確保のため佐渡市が応援をするものであります。ただし、その応援の仕方として、私自身も県の負担のあり方ということに対しては大変不満を持っているところであります。しかし、そういう中で一方的にお金を出すのではなくて、先ほどもお話ございましたが、佐渡市が負担する建造費の部分については、島発の往復切符などの島民に還元をするということ。もう一つは残りの部分については交流人口の拡大のために広く利用者全体に還元するというところでこの事業を進めておるわけでございます。

それから、2,000メートル化の問題であります。先ほど新生クラブの岩崎議員にもお答えをしたとおりであります。数字の上では同意取得状況は変わっておりません。しかしながら、空港反対ということではなくて、今手続をどうするのか、つまり県の考え方一つなのでありますけれども、その手続をどうするかという段階に入っております。したがって、地権者との信頼関係は私は一層深まっておると思っておりますし、今後ともお互いに粘り強く交渉ではなくて話し合いをしてまいりたいというふうに考えております。しかしながら、今申し上げましたように県との関係での調整がもめている、難儀なところがあるわけがありますので、先ほどから申し上げているように、促進協が3月5日の日に自民党三役及び議長、副議長のほうにもお願いをし、さらには県議会の建設公安委員会の人たちにもお願いをして、とにかく佐渡へ入ってきてくれ、そして実情を見てくれよと、その上で知事に働きかけてくれ、さらには先ほど申し上げましたが、国におきましては離島航路航空路の整備法案の議論が廃案に一旦なったわけであります。これを再開したわけがありますので、私としてもそのところに出ていって、とにかく離島における空路の必要性、これは観光の面においても必要でありますし、それから防災、そういう点においても必要でありますので、これは一生懸命やっていきたいと思っております。とにかく交渉事でございますので、相手がなかなかうまくいかないという部分で今つかえているということでございます。

それから、重要港湾の問題であります。重要港湾である両津港の港湾整備計画につきましては、議員がおっしゃるに本当に防災はもとより観光振興の面から、とにかく周りが海でありますから、これはもう絶対に必要であるということでございまして、これまでも県の市長会とか全国の離島振興協議会、これを通じて国にも要望いたしてきているところでありますし、特に昨年も佐渡港湾協会と一緒にしながら国土交通省及び県に対して耐震化による大型船舶着岸岸壁の整備の要望活動を行っているところであります。国、県からの説明によりますと、両津港の現状から大型船舶への対応は厳しいという見解でありました。しかしながら、離島佐渡市にとっては港はまさに生命線であり、平成25年度からの全国施行される改正離島振興法を踏まえまして、現政権が打ち出している命と暮らしを守るインフラの再構築という観点からしても、これが整備されるように引き続き強く要望してまいりたいというふうに考えているところであります。

それから、社会資本整備の中の国道の問題でございます。国道350号バイパス及び主要地方道佐渡一周

線の整備につきましては、いずれも島内におきましては最重要な幹線であることは事実でありまして、この整備促進については強く今も働きかけているところでありますし、今後とも働きかけていきたいと思っています。国道350号国仲バイパスは、平成24年11月27日までに県道金井畑野線から市道八幡3号線までの3.2キロが供用されており、現在佐和田工区約1.5キロメートルを集中的に進めているところであります。また、両津バイパスにつきましては、両津港から長江橋間のルートが見直され、現在県による説明会を実施をしているところであります。県によれば、平成25年度から外城橋から長江橋間で既に用地買収が済んでいる区間の工事に着手をするということでございます。主要地方道佐渡一周線の整備状況につきましては、現在原黒工区を含む9カ所で約15キロメートルの区間の整備を進めております。県では大型車両通行不能区間の解消を優先して事業を進めるということでございまして、現在鷺崎、虫崎区間の事業化に向け、地元の区長会との意見交換会を実施するところであります。今後とも市中心部と周辺部の格差解消ということを図る点からも、道路予算確保に向けて強く要望してまいりたいというふうに考えているところであります。

最後になりますが、佐渡汽船の問題であります。ご質問にありましたように、株という問題がございましたけれども、佐渡汽船は航路の存続と安定化並びに島民のための公共交通、佐渡のための株式会社であるというものであります。佐渡市といたしましては、そういう認識を忘れずに、島民の利便性向上に資する取り組みを継続してやれということを強力に働きかけていくことがまず第一であるということでありまして、株式等の取得については、今後の会社の状況を見ながら必要に応じて判断してまいりたいというふうに考えているところであります。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 以上で市政会、竹内道廣君の代表質問は終わりました。

ここで、休憩といたします。

午前11時47分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（祝 優雄君） 休憩前に引き続き代表質問を行います。

地域政策研究会、根岸勇雄君の代表質問を許します。

根岸勇雄君。

〔19番 根岸勇雄君登壇〕

○19番（根岸勇雄君） 地域政策研究会を代表し、通告に従い代表質問を行います。

まず最初に、合併して特例期間10年目を迎えました。市が目指す小さな自治組織、豊かな活力のある島づくり推進についてお伺いをいたします。1市になったことによってどのような仕事が地方自治法上等で増加したのか、まずお伺いをいたします。

町村の場合には、一般的には受け身になって県からの指導を得ながら仕事を行っていたように思いますが、市になれば仕事を自らこなすという責任や権限も増加して、職員も意識改革を行う必要があると思いますが、どのように対応されるのか、市長にお伺いをいたします。

市の職員数は、適正に必要であると思います。特に広大な面積を有する離島にあっては、類似団体が示

す職員数ではきめ細かな市民サービスができるでしょうか。佐渡は、離島という本土と隔絶した条件です。佐渡市の将来を考え、国、県との協議を積み重ねて可能な限り予算と権限を取り込み、佐渡市の業務として主体的に速やかにこなすことが必要と考えます。3選された泉田知事も、市町村への権限移譲、行政の効率化を強力に推進すると公約しております。市長は、さきの定例会の答弁で、佐渡市の新しい骨格づくりのためにも引き続き権限移譲の協議を市内部のキャパを勘案しながら積極的に進めたいと答弁しております。この件について、市長はまずどこから取り組んでいくのか、そのスケジュールについてお伺いをいたします。

次に、平成24年度の予算執行の状況についてお尋ねをいたします。例年の状況を見ていると、大変繰越事業が多いようです。予算の執行は、単年度を原則としており、やむを得ない事由がある場合のみ繰越が認められております。国や県の補助、起債を伴うものについては承認が必要であります。かつ事務も複雑になって事務処理の負担が大きくなります。今年度事業について、補助事業と単独事業に分けて事故繰越になる見込みのものはないのか、あわせてお伺いをいたします。

次に、このほど作成された佐渡市公共建築物等木材利用促進基本方針についてお伺いをいたします。佐渡は、林野面積が6万2,877ヘクタールで、林野率は78%と聞いております。戦後建築材を育成するため、植林が促進され、民有林の人工林は1万2,000ヘクタールを超えておりました。しかし、木材の輸入自由化により、安い木材に押され、日本の自給率は約30%と著しく低下してしまいました。一時期島内では子どもくの家をつくる会が活動しておりましたが、現在どのようになっているのかお伺いをいたします。

人々が丹精込めて育てた山の木材がほとんど利用されていないということは、さらに手を加えないことになり、山はますます荒れてしまいます。今回の公共建築への木材利用は、大変望ましいことだと考えます。過去に道がなくて木材が出せないということを知ったことがあります。利用計画の概要と運搬道等のあり方についてお伺いをいたします。

公社、公団造林等で分収で造林したところが多くあると思いますが、市が分収を受けることができる面積はどれくらいか、また利用計画は立ててあるのか、あわせてお伺いをいたします。

次に、譲渡施設の今後の運営方針についてお伺いをいたします。まず、民間譲渡した温泉施設、宿泊施設については、前回もお伺いしたところですが、民間移譲により赤字が縮小されたところ、縮小されなかったところがあるようですが、総体的には改善に向かっているように理解しているところです。その内容としては、人件費の圧縮によるところが大きいようです。経費の内訳について見ると、人件費をゼロにしても収支が合わない状況です。民間活力、ノウハウを生かすという考え方は、このような施設については望めないのではないのでしょうか。当初建設のときに、民間ではできないから、ふるさと創生、福祉を目的として全国津々浦々で取り組んだ政策でありました。収支のつじつまだけ政策決定の判断をするのであれば、答えは簡単です。施設の狙いとする高齢化の進行する島の暮らしに光を当て、生きる活力を与え、暮らしの水準アップに寄与する効力を生み出す努力を注ぐ最善策が必要かと考えますが、市長のお考えをお伺いしたい。

また、無償譲渡により運営している施設の経営状況について、佐渡市社会福祉協議会は運営する4温泉施設を2014年末限りで佐渡市に返還する方針を決めたと報道されました。また、上越市などでもメリットがないとして多くの施設を直営に戻すとされているのが現状です。市民の皆様も今後このような施設がど

うなるのか大変心配をされておりますが、市長はこのような施設を他の譲渡先を探すこともあわせて今後どのように対応するのか、お聞かせいただきたい。

次に、離島における農業振興についてお伺いをいたします。米の戸別所得補償制度は、モデル期間も含めてことしで3年目となります。全国的には前年より増加しており、新潟県は減少したと聞いておりますが、今日の農業は国の施策により救われていると思います。その施策を100%受けることが大切と考えます。佐渡の場合は、対前年の加入状況と未加入者がいるのかどうかお伺いをいたします。

平成23年度から全ての離島が所得格差補償としての中山間地等直接支払制度の対象となっておりますが、佐渡市の参加は全地区加入しているのでしょうか。また、共同活動支援としての農地・水保全管理支払交付金への参加状況について、対象になる地区がありながら、地元での高齢化に伴う役員のなり手がなくて参加できない地区があるのかどうか、お伺いをいたします。

次に、環境保全型農業支払支援対策は、市の朱鷺と暮らす郷づくり認証米制度とその要件が異なっております。国の基準は厳しく、特に冬期湛水には注意をしてくださいとお知らせしておりますが、冬期間における水利権について数あるファームポンドも冬は休んでおります。自由に使えない等があります。条件の緩和を国へ求めてはどうかと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

次に、建築設計業務委託と公共工事の適正な工期、適正価格、必要経費の積算についてお尋ねをいたします。このことは、昨年9月にも質問したところですが、市長は実はチェックリストをつくったわけですが、過去の事例をそこに当てはめてもう一回やり直せと今検証させているので、今後はこういうことがないように努力しますと答弁されておりますが、その後の検証結果についてお聞かせいただきたい。

平成24年10月25日開札の（仮称）佐渡市総合体育館建設（建築）工事、あわせて両津港埠頭地区開発事業施設（建築）工事は、入札応札者全者が予定価格を超えて入札不調となりました。再度公告して入札を行いました。何が原因で不調になったのか分析、検証をしたのでしょうか。当初設計どおりのものをつくるには、この金額では厳しかったのではないのでしょうか。また、実施設計価格には問題はなかったと思いますが、予定価格の算出は適正であったのか、また工期についても標準工期を設定しているのかどうか、市長の所見をお聞かせいただきたい。また、国土交通省は平成24年11月から社会保険加入の確認、指導を本格的にスタートいたしました。適正な法定福利費もきちんと設計書の中に含んだ見積書や契約を行うべきと発注者、元請及び下請企業に通知したとされております。その趣旨は、法定福利費が競争される費用とは別に確保されなければならない費用であることを改めて明らかにしたものと受けとめますが、市では国の通知に基づき適切に対応されているのか、また設計業務委託業者などにも周知徹底しているのか、市長にお尋ねをしたい。

次に、契約の当事者の一方のみが義務を負うことになっている片務性調査シートについてお尋ねをいたします。片務性の内容の一部を紹介しますが、実施されたものが変更設計に計上されない、変更設計用図面追加資料等の作成を強要された、必要な条件が明示されていない等々、ほかにもいっぱいありますが、設計業務委託業者と役所の担当者との打ち合わせが十分でないのか、それとも担当者がそこまでわからないのかと私は考えます。設計数量や仕様書に大きな間違いがあっても、変更契約として計上できないということは絶対にあってはなりません。これまでも何度となく指摘をしておりますが、全く改善が見られないものもあります。このような不条理を改善するつもりはないのか、再度市長にお聞かせいただきたい。

次に、交通インフラ整備についてお尋ねをいたします。北陸新幹線開業が目前となってきましたが、直江津港直近にできる駅から直江津港までの交通体系が全く見えてきません。どのような体系を考えているのでしょうか。

あわせて小木・直江津航路の2往復体制を早期に確立しなければなりません。現在の1そう体制で2往復できるにもかかわらず、なぜ変則運航にしておくのでしょうか。また、現体制の2往復がコストの面からもベストではないのでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

佐渡と本土の交通体系は、航路のみと言ってもよい状況です。国も県も市も住民の安全、安心が最優先と言いますが、緊急事態の場合、佐渡島は本土もしくは佐渡の港湾施設が使えなくなり、孤立することになります。島民の安全、安心の確保に空港の確保は絶対条件、最重要課題と考えます。新空港の2,000メートル化を否定するわけではありませんが、現空港での最小限の整備で双発機の活用と大型ヘリコプター離発着可能なヘリポートの併設整備を急ぐ必要があると思います。市長は、24年度施政方針で、航空路については観光客、物流のメリットのみならず市民の安全、安心の観点から重要であるため、佐渡空港の滑走路2,000メートル化に向けて早期に空港用地の地権者の同意を取得し、関係機関に対する働きかけを強化しながら拡張整備の早期事業化を目指しますと述べておりますが、その後の経過についてお聞かせください。

佐渡では、国境離島としての認識と覚悟が薄いと思われれます。緊迫する朝鮮半島の実情に合わせた対応が必要ではないでしょうか。現空港の利活用とあわせて佐渡の司令塔としての市長の覚悟をお聞かせください。

次に、高齢化の対応についてお尋ねをいたします。佐渡市の超高齢化社会の中で、佐渡市社会福祉協議会の果たしている役割と現場の人たちの労苦に、心から敬意を表するものですが、社会福祉協議会では高額な内部留保があるとお聞きします。当初予算にも1億5,500万円ほどの補助金が計上されておりますが、社会福祉協議会では25年1月1日より臨時職員などの就業規則が改正され、支所長、支所次長、所長、嘱託員の給与の上積みも改定されております。市職員の給与の抑制が言われている中、該当する役職員の大半は、以前にも指摘がございました佐渡市職員のOB天下りです。このたびの佐渡市社会福祉協議会の就業規則改定と天下り一掃に強力な行政指導が必要と考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

次に、市における山積する課題解決策についてお尋ねをいたします。佐渡市も高齢化が大きな問題となっております。高齢化地区に対する支援事業が創設されました。地区が年中行事として実施している道普請等、今後ますます実施が困難となる部落がふえてくると思います。それらを解決していくためには、やはり若者が地域に残れる社会にしていくことが必要です。市長の施政方針にもありました。新年度予算で高齢化集落支援に対する市道環境保全工事として4,000万円の予算が計上されましたが、現在高齢化集落は何集落ぐらいあるのかお聞かせいただきたい。

農業だけでは食っていけないが、工場や建設会社などで働く場所が存在し、兼業農家としてこれまでは若者が地域に残ることができました。しかし、それも難しい地区が急増しております。建設業でいえば、数年後には一本算定に完全移行し、工事予算の減少と厳しい積算価格、さらに受注競争により利益の確保も難しい中、各企業とも最低限度の雇用を維持することしかできないのが実態です。公共の事業で地域の安全、安心を守り、地域住民の生活を支え、地域の雇用を維持し、逆にふやすためにはどうすればいいの

か。佐渡市、そして私たちも真剣に考える必要があります。少なくとも国民の大切なお金を使う公共事業で受注者やその工事に協力する下請企業が利益を出して工事を行うことができなければ、地域を支える企業としての役割を果たすことはできません。公共工事という大切なお金で仕事をしているのだからと責任を押しつけるだけでは酷だと考えます。企業にとって一定量の工事があることが必要ですが、地域によっては工事量が違います。大都市のように民間工事を含めて多くの工事が年間を通じてあるところと、佐渡市のように大半が公共工事関係しかない地域とでは条件が大きく異なります。施政方針でも新規事業として地域対策事業に1億円余りの予算計上がされ、集落からの身近な要望に対し、集中的に早期発注に努めていくことで市民の要望等に応えるということです。やはりそういった環境に配慮した政策が必要と考えます。衆議院議員選挙も終わり、新たな日本の流れを期待しておりますが、平成25年度予算編成には地方の小さな声が反映され、離島佐渡のように高齢化が一層進む地域社会に若者が夢を託せる佐渡市となれるよう強く求めたいと思います。

9人の死亡者を出した笹子トンネル崩落事故は、施設の老朽化が主因と言われておりますが、全国の道路、橋梁、トンネルなど多くの施設が耐用年限に近づいていると思います。我が佐渡市も例外ではありません。経済対策としての社会資本整備交付金が3月補正で計上されておりますが、市民生活の安全、安心のまちづくりのためにも大切な維持管理をしていかなければならないと考えますが、自治体は地域や産業界の問題解決に向け、積極的に取り組むべきと考えますが、市長の所見をお聞かせいただきます。

最後に、教育方針についてお尋ねをいたします。いじめ、不登校、体罰などに国民の関心が集まっておりますが、佐渡での不登校、いじめ、荒れる学校の現状報告をいただきたいと思います。不登校、いじめ、荒れる学校などの教育の問題点は、学校と保護者の連携と信頼関係の希薄さにあると考えます。教育改革に保護者の責任を明記すべきです。教育現場の問題は、保護者との連携が整っていれば全てが解決すると言っても過言ではありません。行政方針に保護者の責任と連携の明記がないのはなぜなのか、教育長の所見をお伺いし、私の代表質問を終わります。

○議長（祝 優雄君） 地域政策研究会、根岸勇雄君の代表質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） 地域政策研究会、根岸議員の代表質問にお答えを申し上げます。

小さな自治組織という点であります。佐渡市が1市になったことにより、市が行う事務は各個別法で規定されているところであり、主に社会福祉事務所にかかわる事務のほか、共同処理をしていた一部事務組合の事務などがございます。また、今後については国府川流域下水道事業が平成26年度に県から移管される予定となっております。

職員の意識改革についてであります。何といたっても職員のやる気にこの意識改革が重要であると考えております。地方分権の推進に伴って政策形成能力や創造的能力、法的能力等の職員のスキルアップ、これがどうしても急務であるというふうに考えているところであります。これまで職場外における研修等々を個別組織的にも行ってきたわけでありすけれども、今後は職員自らが出向いて行って講師を務める実務研修、こういうものも考えているところでありますし、今後も進めてまいりたいというふうに思っているところであります。今後は、組織強化のため管理職のマネジメント研修、さらには人事考課制度を活用

した職場内教育に全面的に本当に力を入れてまいっていきたいと思っております。市民のためにどうするかが原点であるというふうに考えております。

権限移譲の問題でありますけれども、県内市町村における権限移譲の実績は、三条市、新潟市に次いで3番目であります。そのほか食料品等の表示の義務化、JAS法であります、に基づく調査事務等々について現在協議を行っているところでございます。私自身もその必要性を感じており、県に対して二重行政の解消を進めてほしいと要望をいたしております。今後も佐渡市にとってメリットの大きい事務から優先的に、特に重要であります、効率的行政運営のため、財源とセットで受け入れるよう努力をしてみたいということでございます。なお、今後協議をするものについては各課ごとに今重複している等々のものを押し出して、それに基づいて今後進めることといたしているところでございます。

平成24年度の予算執行状況、特に繰越ということについてであります、この3月補正におきまして総額で78億4,000万円、件数で59件という繰越明許費を計上いたしているところであります。このうち58億6,000万円は、国の経済対策に伴う繰越であります。また、災害復旧事業に係るのが2億5,000万、その他の通常の繰越は17億3,000万円で、その内訳は補助事業分が7億4,000万円、単独事業が9億9,000万円となっております。議員がおっしゃるとおり、繰越はやむを得ない場合などの例外的な措置であり、今回は特に地元折衝のおくれ等々でやむを得ず繰越をお願いするものであり、事故繰越についてはないというふうに考えております。

木材の利用の問題であります。木材の利用は輸入等により収入が見込めない、見込めない、利用されない、そして山が荒れるという悪循環がずっと続いているわけでありまして、ここをどう、どの部分から入り込んでいくのかということが一番大きな解決策になると考えております。ご指摘のさどもくの家をつくる会でございますが、平成24年度において佐渡産材を使用いたしました小屋の開発とか、あるいは販売、地産地消フェスタ、あるいは金井地区の合同祭等のイベントの出店など、現在も積極的な佐渡産材普及活動を展開をしているところであります。

木材の利用につきましては、需要に応じて主伐したものを建築資材などの用途で販売をしており、森林施業計画による森林整備途上で発生する間伐材については、建築用内装のほか、チップ、合板材として販売をしておるところであります。平成23年度の木材の販売は、製材品1,275立方メートル、チップ用が609立方メートル、島外に搬出する合板材が456立方メートルでありました。

作業道の開設計画につきましては、現在各森林組合で森林経営計画を策定中であり、所有者や集落の要望、林齢や植生の密度などの条件により地区単位で個別で策定をいたしているところであり、これからも策定をしていきたいと思っております。

分収林の面積でございますが、独立行政法人の森林総合研究所、いわゆる旧公団との分収林が350ヘクタール、分収割合は旧公団と所有者で4対6、社団法人新潟県農林公社との分収林が479ヘクタール、分収割合は公社と所有者で6対4、木材の利用計画は木材の売却により収益を分収することとなっております。

譲渡施設の問題であります。財政が非常に厳しい中で、公共施設の目的と効果を検証してそれぞれ時代に適合した質の高い公共サービスを提供することが大事であります。平成18年度から佐渡市公共施設見直し指針を定めまして、議会特別委員会とも協議をさせていただきながら公共施設の見直しを行ってきたと

ころであります。公共施設については、運営方法の効率化や現状の維持管理経費のみならず、計画的に施設の整備や維持管理を行うことで寿命を伸ばしたり、あるいは利活用や統廃合など、無駄をなくして保有総量を小さくする、いわゆるアセットマネジメントを進めておりますし、今後も進めてまいりたいと思っております。譲渡した温泉施設は、健康増進や地域の保健福祉活動の活性化、さらには地域コミュニティ形成の場としての役割を担っております。地域住民に親しまれて利用された施設であり、今後もその役割が継承されるよう新たな民間の譲渡先を現在探しているところ、交渉いたしているところでもありますし、さらに市が保有すべき温泉施設を含めまして、25年度中に見直す将来ビジョン及び財政計画との整合性を図り、方向性を出していきたいと思っております。

農業問題であります。農業については、後継者が不足している、こういう実態の中で国の施策をフルに活用することは重要であるというふうに考えております。米の所得補償交付金の対象となる水稲作付11アール以上の農業者数は、平成23年度4,988件、平成24年度で4,878件であり、うち加入者数は平成23年度4,970件、平成24年度は4,776件、未加入者は平成23年度18件、平成24年度102件でございます。中山間地等直接支払制度の対象となる佐渡市の農振農用地全体の面積は合計で1万1,640ヘクタール、うち田が9,503ヘクタール、畑が1,687ヘクタールとなっております。うち中山間地域等直接支払の参加協定面積につきましては合計で7,754ヘクタール、うち田が7,395ヘクタール、畑が359ヘクタールになっておりまして、加入率は田では74%、畑では21%となっております。そのうちの特認面積につきましては合計で2,764ヘクタール、うち田が2,521ヘクタール、畑が243ヘクタールとなっております。また、農地・水保全管理支払につきましては、平成24年度からの2期対策に取り組まなかった組織数は14組織でございました。その14組織のうち、役員のなり手がなく取り組まなかったものは7組織となっております。高齢化が進む中で今後ともこの傾向は増加する可能性は高いわけでありまして、したがって、地域農業システムづくりとか、あるいは担い手を導入をすることにより、カバーをしていかなければならない、そういうふうに考えているところであります。

環境保全型農業の直接支払制度の冬期湛水の問題であります。国の直接支払については、湛水状態を連続する2カ月間確保するというようになっておりますし、一方佐渡市が認証する生きものを育む農法につきましては、冬水田んぼは11月から2月にかけて湿地状態を維持することになっておりまして、水の管理に大きな差が出ていることは事実でございます。冬期湛水は、地域により目的に差がありまして、トキの餌場としては深水よりも湿地状態での維持管理が有効であるというふうに考えておりますし、さらには湛水をする事により水田の作業効率が低下するというところもございます。したがって、このことについてはそれぞれ地域の特徴を生かした対応の仕方というものが私は必要であると考えておりまして、国や県の検討会議において意見を申し上げているところでもございますし、今後今回の離島振興法の改正の中にあります、いわゆる特区制度というものが今後考えられるわけでありまして、そういう中においても可能であるかについての検討をこれから進めてまいります。

建設の関係でございますが、まず1つはチェックリストの問題であります。昨年8月に、今までのチェックリストがあったわけですが、新たなチェックリストを作成いたしました。担当課でこのチェック項目の確認をしながら事業を推進させていくこととあわせて、庁内に組織をされております早期発注連絡調整会議の場でも二重チェックをするということとし、事業の進行に支障が生じないよう再

発防止に努めたところであります。しかし、今後はさらにこれを強化をし、一層のチェック体制の強化に努め、適切なる執行に努めてまいり所存でございます。

次に、入札不調の分析と建設工事の予定価格の算出でございますけれども、入札不調につきましては、これは全国的な傾向であるというふうに思っておりますが、東日本大震災の復興事業による技術者不足等々が東北から関東甲信越まで及んでいるということを聞いております。これが一番大きく影響したものと考えております。予定価格につきましては、このような事情も勘案をして直近の積算基準に基づいて積算をされ、これに加えて工事の技術的特性や工事期間などを考慮して適正な予定価格となるよう努めております。

また、法定福利費の適正計上につきましてはありますが、実施設計には確実に積算されるよう公共工事積算基準により設計を行っておるところであります。設計業務受託業者に対しても監督員を通じてそのように指示をしているところでございます。さらに、このことは最低制限価格の設定でも留意しているところであります。

次に、建設工事における変更契約についてであります。建設工事請負基準約款に基づきまして発注者と請負者が協議をし、適正な変更契約の締結に努めているところでありますが、今後も職員と業者との連携を重視をしながら徹底的に取り組んでまいりたいというふうに考えているところであります。

新幹線の新駅から直江津港までということでございます。現在上越市等々と一緒になりながらこの新幹線開業に伴うアクセスの問題について協議をいたしている最中でございますが、私としましては直行バスの運行が最も利便性が高いと考えているところであります。しかし、そのほかに並行在来線の利用とか、あるいは現在運行している2系列の路線バス、こういうこともありますので、事業者との協議もこれからしていかなければならないし、効果分析もしていかなければならないというふうに考えております。

小木・直江津航路につきましては、今後の北陸新幹線開業を見据えて、本当に佐渡にとりまして大きな変革になるというふうに考えておりました。その第1弾としては何としても変則ダイヤを解消しなければならぬわけでありまして、そのことによって誘客拡大を図っていくということが重要であります。現在県の協議会におきましても、先ほども申し上げましたとおりこの変則ダイヤの解消、これについてはそうしていくという方向が打ち出されたところでございますし、ご指摘の点も含めて、これからこの協議会においての議論を踏まえながら、安定した運行を図るため、そして観光誘客に結びつけられるように判断をまいりたいというふうに考えております。

2,000メートル化の問題であります。先ほどからも申し上げましたとおりでございます。地権者と数字の上ではその同意率というものは変わっておりません。しかし、私自身地権者の方々との信頼関係は深まっております。今いろんな話し合いをさせていただいているところであり、粘り強くこれを進めてまいりたいと思っておりますし、もう一つはこの佐渡の活性化のためには、いわゆる観光、あるいは物流、それのみならず島民の安全、安心の確保、防災上の観点から、どうしてもこれは進めてまいらなければならないというふうに考えております。そういう意味におきまして、県議会等にも要望いたしているわけでありまして、県議会の委員会のほうにも話をしておりますし、もう一つは国のほうとしても離島振興の関係で航空路の整備の法案というものが検討され始めましたので、そこにおいて外から県のほうを攻めていきたいなというふうに思っております。もう一点、現空港を利活用したいろんな輸送手段とか、先ほど申

し上げました、特に防災上の問題、これについては本当に必要でありますので、活用に向けましてその可能性について現在情報収集を行っているところでございます。

高齢化の問題でありまして、社会福祉協議会であります。市とともに佐渡市の地域福祉を推進するため、地域に密着したいろいろな事業を展開しているということをご承知のとおりであります。市といたしましては、平成24年4月に佐渡市社会福祉協議会運営補助金交付要綱を策定をし、補助対象経費の要件、範囲や補助率を明確にしたところでございます。しかし、補助の内容、つまり経費の内容についてはなお一層の精査が必要と考えており、今後とも適切に指導してまいる所存であります。

就業規定の改定につきましては、人材の確保を目的として、職員間の均衡を図るために調整を行ったものでありますし、市の退職者の役職ポストについては今後段階的に社協内部からの職員登用に切りかえていくと、この意向を確認をいたしておりますので、改善されるものと確信をいたしております。

もう一つ、高齢化の問題であります。確かに高齢化集落、これの活性化を図るためには、まず第一に高齢化といえども残った人たちがどう地域を変えていくのか、それをお手伝いするため、よそから若者を入れるということを今もやって、これからやっていかなければならないと思っております。その進行するためのメニューといたしましては、高齢化集落支援事業というものを創設をいたしたところでございますが、現在市内には133の高齢化行政区がございます。実際集落、あるいは町内会として形づくっている数は111集落というふうに認識をいたしているところであります。私といたしましては、今後とも地域の環境保全や安全で安心な生活に寄与するため、地域貢献型の公共事業を地元建設業の協力を得ながら取り組んでいきたいと考えております。当然のことながら、業者でありますから利益を確保することは基本であります。お互いに助け合うという視点でも協力をいただきたいというふうに考えております。

次に、道路施設の老朽化対策ですが、市道橋の修繕計画につきましては平成20年度から取り組んでいるところでございますが、このたび新たな国の対策として道路ストック総点検事業が創設されたところであります。市といたしましては、この交付金事業を活用しながら危険箇所 の把握に努めて、必要な対策を計画的に実施をしまいたいというふうに考えているところでございます。

以上、私からの答弁は終わりますけれども、教育行政方針につきましては教育委員会から説明を申し上げます。

○議長（祝 優雄君） 根岸勇雄君の代表質問に対する答弁を許します。

教育長、小林祐玄君。

〔教育長 小林祐玄君登壇〕

○教育長（小林祐玄君） それでは、根岸議員の質問にお答えをいたします。

まず、本市におけるいじめ、不登校、体罰の現状でございますが、平成24年度2学期末のいじめの認知件数は、小学校、中学校の順に10件、7件、不登校児童生徒数は6人、43人です。また、これまで体罰に当たる報告は受けていません。なお、先月県からの通知に基づく体罰にかかわる実態把握について現在調査を実施中です。

次に、教育行政方針につきましては、平成25年度に特に教育委員会サイドで推進していきたい施策を述べさせていただいたものであります。議員ご指摘のとおり、保護者の責任及び学校と保護者の連携は大変重要であります。私どもは、従前よりこのことを十分に踏まえて教育行政を展開しているところでござい

ますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 以上で地域政策研究会、根岸勇雄君の代表質問は終わりました。

次に、新和会、佐藤孝君の代表質問を許します。

佐藤孝君。

〔15番 佐藤 孝君登壇〕

○15番（佐藤 孝君） 新和会の佐藤です。新和会を代表しまして質問させていただきます。

佐渡市も平成16年に合併後、10年の節目を迎えました。市長が施政方針でも述べました改正離島振興法が平成25年4月1日より施行されますが、今回の改正は基本理念にのっとり、離島の振興のための施策を総合的、積極的に講ずることを責務とし、国に求めるものであります。その中でも離島航路、航空路は、島民の生活にとって欠かせない生命線であり、いわゆる海の国道として重要な役割を担っているため、必要な支援を行うことと明記され、今まで海の国道と言われながらも特別な財政措置もされずに今日に至ったわけであります。ほかにも改正の中にソフト事業支援施策がありますが、これについては介護、自然環境、再生可能エネルギーを始め、交通、情報通信、産業、雇用、医療、福祉、教育、防災等と多岐にわたるもので、具体的かつ充実した施策の実施に努め、離島住民の定住に資するものとする。また、法第7条の2の規定による離島活性化交付金等事業計画に記載する事業として、離島漁業再生支援交付金、携帯電話等エリア整備事業、へき地保健医療対策費、医療施設等設備整備費、また医療施設等施設整備費、離島流通効率化事業及び離島高校生就学支援事業を盛り込むとともに、離島の妊婦の健康診査の受診及び出産に対する支援等、新たな国の離島活性化に資するソフト事業についても盛り込むこと、そして法第7条の4の規定により公表することとする事業等として地域公共交通確保維持改善事業及び離島ガソリン流通コスト支援事業を盛り込むこととしています。そして、離島特区ですが、離島の活性化と定住の促進に資する規制の特例措置、金融、財政上の措置なども盛り込まれています。甲斐市長、今回の法改正は市長にとっても佐渡市民にとっても大きなチャンスが訪れたと考えてよいのではないのでしょうか。

そこで、お聞きしますが、この改正離島振興法が佐渡市の発展に対して重要な転機となると思いますが、今描いている市長の施政方針以外の政策についてもお示しを願いたい。

次に、合併特例期間の5年延長に伴う財政計画についてであります。佐渡市財政計画の平成22年度から平成31年度の見直しをしなければなりません。平成31年度の歳入歳出の予定額309億円を今後5年間の合併特例期間でどのように抑えられるかが重要になってきます。当然交付税は段階を追って削減されてきます。まさか特例債の残額の約150億を使えるから使いましようとは思わないと思いますが、早急に今後5年間の財政計画を立て、行き着くところはやはり人件費の削減にたどり着くとは思いますが、せめて実質公債費比率が25%以上という、財政健全化団体にならないようにしなければなりません。市長のお考えをお聞きします。

3点目に、廃屋対策の条例ですが、通常の廃屋ですと佐渡市でも取り壊しに対する補助制度はありますし、長野県白馬村では廃屋対策事業補助金交付要綱で第2条の定義に宿泊施設も入っております。しかし、大型施設についてはなかなか規制ができないのが現状です。熊本県人吉市では、人吉市廃屋対策条例が平成25年の1月1日から施行されましたが、内容には、調査をし、助言または指導、勧告、公表、そして警

察等関係機関との連携と、大きな建物では問題解決にはなりません。問題は、公共事業型として景観阻害要因の排除とし、公共事業を活用するか、公権力型として公益実現のため除去命令や行政代執行による廃屋等の除去がありますが、法的なこともあり、なかなか難しいと思います。全国各地で管理されず廃屋となっている建物が増加し、景観の悪化や防災、防犯機能の低下、火災の発生の誘発、ごみなどの不法投棄等の誘発など、さまざまな問題が起きています。北海道では自治体が撤去のための条例を制定しているところもあると聞きます。室蘭市の例を紹介しますと、条例の制定はこれからだそうですが、平成21年4月から市長を中心に特別職、そして各部長で政策推進本部を設置し、協議、検討をし、建物本体の倒壊等による危険度、附属物、壁等の落下の規模、重量、高さ等による危険度、敷地の余裕状況等による危険度、公道等に与える危険度、規制による影響度、周辺建物等への危険度など、5段階評価をし、総合評価の高い建物から対応をしています。もちろんその前に所有者の状況と法定相続人の範囲並びに状況と裁判所の相続放棄資料の確認を行い、権利者の状況を整理し、債権者からは市による解体、除去並びに債権の放棄について同意を得て行っています。佐渡市も早急に調査をし、また専門の弁護士とも相談をしながら条例制定をすべきと思いますが、市長の考えをお聞きいたします。

次、4点目の東日本大震災の瓦れきの受け入れについてであります。午前中の質問の中にもありました。新潟県でも三条市や長岡市、柏崎市などが受け入れをしております。過去2回の中越地区の大きな震災のときには、新潟県には福島県や近隣県、また全国の自治体から援助をいただきました。もし佐渡に大きな地震が来て壊滅的な被害が出た場合に、近くに原発もあり、離島ということも非常にネックとなります。そのときに手を差し伸べてくれる人がいなければ復興はできません。先般ニュースで岩手県大槌町の町長さんが長岡市を訪れ、新潟市で支援焼却をしてもらえなかった瓦れきの処分に対し、森市長に御礼の言葉を述べていました。本当に知事の発言には驚きを隠せません。そこで、市長にお聞きしますが、国から要請が来た場合どのような対応をしますか。

次に、図書館の統廃合計画についてであります。教育委員会は佐渡市の図書館を中央図書館1館にし、あとの図書館、両津、佐和田、真野、小木を図書室とし、無人化するとの方針ですが、あれだけ人口の多い両津や佐和田まで無人化をするというのは大変疑問に思います。利用度が少ないから無人化をするというならば、住民が利用しやすいような施策をとらなかった教育委員会の怠慢ではないですか。教育行政方針の中で教育長は、レファレンス機能を高めることにより高度な学習要求に応えられるような図書館サービスに努めますとありますが、市民の皆様にはレファレンス機能とは聞きなれない言葉と思いますので、説明しますが、図書館に来たお客さんの探している文献とか情報など、これに対して職員が指導や援助をするというサービスであります。これは、無人の図書室ではできません。文部科学省から、これからの図書館の在り方検討協力者会議での内容が発表されています。内容は、レファレンスサービスの改善ということで、貸し出しサービスのみを優先することなく、貸し出しとレファレンスにバランスよく人手を配分すべきである。そして、レファレンスサービスを不可欠のサービスと位置づけ、レファレンスデスクを設置して確実に職員を確保しなければならないというものであります。もう一点紹介しますと、図書館の設置及び運営上の望ましい基準というものが文部科学省から出されています。これは、平成24年12月19日に当時の文部科学大臣、田中真紀子さんから出されたもので、図書館法第7条の2の規定に基づき基準を全部改正したものです。その中で、設置の基準として市町村は住民に対して適切な図書館サービスを行うこ

とができるよう、住民の生活圏、図書館の利用権等を十分に考慮し、市町村立図書館及び分館等の設置に努めるものとする。必要に応じ、移動図書館の活用を行うものとする。あわせて市町村立図書館と公民館図書室等との連携を推進することにより、当該市町村の全域サービス網の整備に努めるものとする。また、サービス対象地域の人口分布と人口構成、面積、地形、交通網等を勘案して適切な位置及び必要な図書館施設の床面積、蔵書収蔵能力、職員数等を確保するよう努めるものとするとなっています。図書館は、読み聞かせやパペットシアター、紙芝居など、さまざまなボランティア活動もしています。人の心をつくるのも図書館活動ではないでしょうか。それを図書館、図書室にして無人化にするということを考えること自体が全く図書館をわからない人が考えたとしか言いようがありません。無人化になれば、当然今までのような整理はできず、紛失等も発生し、市民にも多大な迷惑がかかります。私は、即時計画を見直し、現状のままで、サービスの充実を図るべきと思いますが、教育長の見解をお聞きします。

最後に、通学路の安全対策ですが、縦割り行政の最たるもので、教育委員会で予算がないなら建設課と協議して整備に当たるとか、柔軟な対応で事業を進めないと本当に事件や事故が起きかねません。現に街灯もなく危険な通学路はたくさんあります。今後どのように整備を進めるのか教育長にお聞きし、代表質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（祝 優雄君） 新和会、佐藤孝君の代表質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） 新和会の佐藤議員の代表質問にお答えを申し上げます。

まず最初に、改正離島振興法の問題であります。この改正されました離島振興法は、佐渡市の活性化のための最も基本的な制度であるというふうに認識をいたしておりますし、同時にどう活用するかについて、佐渡が試されているというふうに私は理解をいたしております、そういう意味からすれば、これを重視をし、積極的に活用、提案をしてまいらなければならないというふうに考えております。今回の離島振興法につきましては、離島活性化交付金の創設とか、あるいは離島特区制度の検討が盛り込まれるなど、ソフト事業の充実が図られたところではありますが、私は最も大きなのは、離島振興に対して国の責務が明確に示されたということだと思っております。特に今まで3省庁が実務を担当していたわけではありますが、これを7省庁まで広げ、バックアップ体制をとるということになった。このことが大きなことだというふうに考えております。25年度からの新規のソフト事業として、10億円の予算が決定をいたしておりますし、先ほどから申し上げておりますように、議員立法ではございますが、離島航路航空路整備法案というものに向けまして着手も進められたということでございます。事業内容について、改正離島振興法の趣旨を踏まえながら、まず1つは人口なり高齢化が進むこの島における定住促進をどうしていくのか、もう一つは人を多く呼んでくる交流促進、これをどうしていくのか、もう一つは周りが海でございますので、この安全、安心等をどうしていくのかという大きな柱がこの支援の対象となっておりますけれども、これを核といたしまして、佐渡の実態に沿いまして施政方針に基づき、25年度当初予算に計上された事業はもちろんでございますけれども、当初予算に計上しておらない海上輸送費の軽減と戦略産業の育成、あるいは人材育成等による、こういうことについても今後示される交付金の要綱等をもとにして該当メニューを積極的に活用してまいる所存であります。

また、離島特区制度につきましては、現在国において離島地域の意見を吸い上げ、制度化に向けた総合的な検討が行われているところでございます。市としましては、離島の現状を踏まえながら、現行の特区制度の枠組みを超える積極的な特例措置がとられるよう国に求めていくところでもありまして、今後島内ニーズを踏まえながら離島特区としてふさわしい提案を継続してまいりたいというふうに考えているところであります。

財政計画につきましては、この25年度中にビジョンとあわせまして進めるということにしておりますけれども、合併特例期間の5年延長に伴い、これを見直すわけでございます。現在内部作業を進めておるところでございますが、試算値等についてはまだ申し上げる段階ではございませんが、本年度中9月を目途に進めてまいりたいというふうに考えております。特に具体的な問題としましては、現在の財政計画は21年に作成したもので、現状との乖離が生じておりますので、見直しにおきましては再度平成31年度までの財源を推計し、予算規模や人件費との各経費の計画を立て、これに伴った財政運営を行う所存であります。いやしくも財政健全化団体にならないようにしてまいりたいということでございます。

老朽の危険廃屋のあり方についてでございます。この対応につきましては、6月の定例会の代表質問のときにもあれであります。その後も他市の事例等を参考にして研究をしてまいりました。しかし、どの地域におきましても民間所有の物件はあくまでも所有者の問題であり、この壁が大きなネックとなることが事実であります。室蘭市の事例もお話がございました。そういう意味におきまして最後につまるところは、代執行をやったとしても、では金をどこから出すのかというところで詰まってくるわけでございます。そういう意味におきまして非常に苦慮しているところでございます。しかしながら、本市においても老朽廃屋等が増加をしている状況を踏まえながら、市民の安全確保に向けたルールづくり、先ほど室蘭市の政策推進本部をつくって、いろんな5項目であります。それについてのルールをやっているということでございます。私どもとしましては、市民の安全確保に向けましてルールづくりが必要であると。これができない限りは条例ということもできないわけでございますので、弁護士等と相談をしながら早急に検討してまいる所存であります。

震災瓦れきの処理という問題であります。お聞きすると、必要量の9割の受け入れ先が確保できて、残りの瓦れきも平成25年度末には処理完了できるという見込みだという環境省の発表がございました。しかし、それは別としても私自身人一倍困った人、困った地域の人たちを助け合うという、この精神は持っているつもりであります。しかしトキのすむ島、芸能の島、自然の島、若者が行き交う島、ジ阿斯、ジオパーク、世界遺産、これを活性化の売り物としてこれから佐渡の活性化を図っていく以上におきましては、佐渡市の特徴、方針としてそういう要請があった場合は丁重にお断りをさせていただくということでございます。

以上、答弁が終わりましたが、あとは教育委員会のほうから説明を申し上げます。

○議長（祝 優雄君） 佐藤孝君の代表質問に対する答弁を許します。

教育長、小林祐玄君。

〔教育長 小林祐玄君登壇〕

○教育長（小林祐玄君） それでは、佐藤議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の図書館の統廃合の件でございますが、図書館協議会において意見をいただきながら進めている

ところでは、議員が言われるとおり、図書館を教育施設としての利用だけではなく、地域の子供から高齢者の方々まで広く交流の場としても大変重要な役割を果たしているものと認識しております。平成24年の第1回図書館協議会において、佐渡市の将来ビジョンにおける歳出歳入状況を説明をさせていただき、今後予算規模が25%縮小する中で、10カ所の図書館や図書室に図書購入費等を広く予算を配分するのか、もしくは集中していずれかの図書館に図書購入費等を集中したほうがよいのかについて検討をいただきました。協議会委員の意見は、現状維持を望みたいが、今後の予算を考えると中央に拠点となる図書館が必要という意見が多く聞かれました。そこで、図書館を1館として集中して機能を充実させ、周辺の施設は図書室として地区教育系の管理のもとで継続して利用していただきたいと考えておりますので、何とぞよろしく願いをいたします。

次に、通学路の安全対策の件でございますが、通学路に係る防犯灯設置の件で、現在市内小学校に対し、防犯灯の設置必要箇所を調査しております。取りまとめ次第、教育委員会からの要望として市建設課及び関係機関と協議をし、整備を順次進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 以上で新和会、佐藤孝君の代表質問は終わりました。

ここで、10分間休憩といたします。

午後 2時43分 休憩

午後 2時53分 再開

○議長（祝 優雄君） 休憩前に引き続き代表質問を行います。

次に、自由・三クラブ、猪股文彦君の代表質問を許します。

猪股文彦君。

〔17番 猪股文彦君登壇〕

○17番（猪股文彦君） 私は、3月定例会に当たり、自由・三クラブを代表し、甲斐市長並びに教育委員会に対し、施政方針を中心に佐渡市における重要課題について質問いたします。明快な答弁を求めるものであります。

さて、国も昨年末以来、民主党から自民党政権にかわり、多くの国民の気持ちに素人から玄人の政治にようやく戻ったという安心感があるように私には感じられます。小沢一郎、鳩山由紀夫氏らのガラス細工のような政権運営は国内外から厳しい非難を浴び、国民に多くの負の遺産を残したというように思えます。私たちが若いころのように、高度成長経済で給料が倍々ゲームとはいかないまでも、何か期待できる雰囲気は漂ってきているように思います。少なくとも円安、株高の状況と国土強靱化計画への期待は、多くの国民の感じるどころだと思えます。一方、世界の動きは激しく、その波は佐渡市民に直接影響しかねないことも事実です。北朝鮮の核とミサイルは、ある専門家によれば、まずは能登半島か佐渡がターゲットになると指摘しています。また、TPPの交渉に入ることは確実で、佐渡の1次産品の生産に大きく変化をもたらすものと思われます。さらに、石原前都知事の行動で領土がいかに国にとって重要なことか、多くの国民が初めてそのことに強い関心を持ったことも事実であろうと思えます。竹島、尖閣列島問題は粘り強い対応が求められるようです。ただ、北方領土については自民党政府が信頼さえされれば明るい兆しも

期待できそうな雰囲気です。これらの世界情勢は、佐渡市民にとって関係なさそうなことのように思いますが、佐渡だけは別世界だというわけにはいかないと思います。甲斐市長は、このような将来の状況を見据え、そのかじ取りの責任は極めて重いものと思われまます。私は、これらを踏まえ、順次質問してまいります。同僚議員が既に質問した項目については省く場合もありますので、ご了承願います。

まず、市民の生命、財産を守るための施策についてであります。民主党政権は、「コンクリートから人へ」をキャッチフレーズに、社会資本整備には力を入れませんでした。しかし、人へのばらまきはお金を配った瞬間に消えてしまいます。橋、道路、港湾、ダムは50年、100年と地域の生活に役立つものだと思います。今や新潟県人も当たり前と思っているかもしれませんが、上越新幹線、関越高速道路は東北や北陸に先駆けて20年以上前に開通しています。それは、何といても田中元総理のおかげであります。それが証拠に、新潟から山形、秋田への延長はいまだに計画すら立っておりません。当時角栄さんは事あるごとに政敵だった群馬の福田赳夫君に頭を下げて必ずやると何度も強調していましたが、強力な指導力できちんと結果を出し、私たちは当たり前のように利用しています。このこと一つとっても過疎地や離島にとって社会資本整備はいまだに重要課題であります。佐渡市においても生命、財産に不安を抱える生活をしている地域はまだあると思います。例えば私の地域でも50年以上経過したぼろぼろの護岸のすぐ横に十数軒の家が建っており、冬の荒波で10秒に1回は震度2の揺れを感じて毎日生活している市民もおります。数年前当時の平田国交副大臣が視察し、これはひどい、何とかしなければと言っておりましたが、コンクリートから人への政権交代で忘れ去られてしまいました。また、内浦、内海府地域においても同様の不安を感じている集落もあります。甲斐市長は、これらの地域をしっかりと見て、最も基本的な生命、財産を守るという責任を果たすべきと考えます。これは、県に重大な責任がありますが、佐渡市の市長としても強く働きかけ、単にBパイCの定量化の考え方ではなく、定数化の考え方も加え、市民の安心した生活を取り戻す努力が必要と考えますが、明快な答弁を求めます。

次に、農業の振興と耕作放棄地の増大の対策についてお尋ねいたします。甲斐市長が最も得意とする政策だと思えます。まず、私が提案した耕作会社をつくるべしとの意見に対し、きちんと結果を出したことは評価します。しかし、この会社は土地改良が行われ、大型機械が入れる田んぼしか受け取ってもらえないようです。今や一昨年まで作付した田んぼや去年まで作付した田んぼが耕作する人がいないため、どんどん耕作放棄地となっているのが実情です。自民党政府になってから6次産業化へのさらなる強化を打ち出しておりますが、トキ認証米の販売もここ数年は見通しが立つものと思えますが、稲作農業の底辺がどんどん縮小されていけば、そのブランド力もいずれ行き詰まるものではないかと思えます。また、TPP交渉に入れば、かつての佐藤内閣末期の田中通産大臣が行った日米繊維交渉のときのように政策として多額の補償金で産業転換を図るか、ガット・ウルグアイ・ラウンドのようにミニマムアクセス米で妥協することになるかわかりませんが、少なくともあと十数年は現在の農業政策は続くわけですから、耕作放棄地を少なくする佐渡市の農業政策は必要と考えます。ただ、TPPに参加すれば、大規模専業農家へは多額の所得補償は予想されますが、兼業農家や小規模農家は困難な状況になるのではないかとされています。それは、相当先の話ですから、喫緊の課題としては現在の状況の打開です。そのためには建設会社などに働きかけ、効率の悪い田んぼには奨励金を出すとか、優先的に入札に参加させるなどの政策をとっても佐渡市の農業の底辺を守る必要があり、そのことがトキ認証米のブランド力を高めることと考えますが、い

かがお考えですか。

次に、地方分権についてお尋ねいたします。地方分権については、全国市長会でも強く訴えていると聞きますが、私はもっと冷静な見方が必要ではないかと思えます。確かに都道府県や政令市などは、財政面からしても人材面からしても地方のことは地方に任せると言いたいというのはわかります。しかし、我が佐渡市のように実質1割自治のような基礎自治体が市民の生活を守りながら発展することはできるだろうかと不安に感じます。まず、第1に財政の問題です。自主財源のほかは交付税措置で国が本当に支えてくれるのか、それがどのように担保されているのか極めて不透明です。また、人材についても私は若いときは国の役人を取材する仕事をし、佐渡へ帰ってからは父親の関係で県の役人ともおつき合いし、今議員の立場で市の職員を見ておりますと、残念ながらやはり圧倒的に国の役人の情報量、能力に裏打ちされた政策判断などは群を抜いていると思えます。果たして市職員がそのレベルにいくのかと言われれば、イエスとは言いがたいと思えます。また、県の力が極めて大きくなりますが、今の新潟県及び泉田知事の言動を見ると、佐渡市にとってますますやりにくくなるような気がしてなりません。甲斐市長は、現在進められようとしている地方分権の方向が果たして是なのか否なのか、答弁を求めます。

次に、佐渡市の観光対策と合宿誘致についてお伺いします。私が2年前から一般質問で指摘しているように、ことは東北応援ブームのようです。また、来年からは北陸新幹線による能登方面へのブームが起きることは確実です。佐渡市は、よもや北陸新幹線開通に多大な期待を寄せてはいないと思えますが、観光客が減少することを覚悟しなければならないと思えます。高野市長時代、私が提案した合宿誘致政策は多少なりとも佐渡観光に貢献しているとするれば、その拡大を図る必要があると思えます。合宿誘致の予算が毎年増額されているとするれば、これだけ大学生の来島が多くなったことを意味するものだと思います。北陸新幹線の上越の駅は、直江津までバスで三、四十分かかる位置だと聞いていますが、観光客の気持ちからすれば、途中下車するよりそのまま懐の深い北陸へ行くというのが普通の考えだと思います。それは、上越新幹線の上毛高原駅と水上温泉の関係を見れば予想がつかます。バスで15分か20分ぐらいなのに水上温泉へ行く観光客は激減し、見るも無残な温泉街になっています。甲斐市長は、さまざまな観光対策を打ち出していますが、観光客の気持ちからいえば、まずは散策して佐渡という島を楽しみたいわけですから、そういう地域を限定して商品化することが一つ、次はやはり食べ物です。何度も申し上げてきましたが、佐渡には駅弁がない。東京のデパートでは駅弁大会などで全国の駅弁を集めて集客を図っているようですが、例えばワンコインのアジの押しずしとかサバの押しずしなどがなぜできないのか不思議です。観光客の立場に立ってぜひ検討されたいと思えます。

一方、合宿誘致についてはスポーツ関係が8割、文化関係が2割と聞いていますが、観光を補完する意味からも佐渡市にとってはさらなる誘致が必要です。多くの大学は、佐渡市が行っている割引制度や施設内容を知らないと思えます。今の学生は、下手な観光客よりバイトで得た金を持っており、しかも合宿時にキャッシュで数百万を支払っていくわけですから、ホテル側にとっても決して悪いお客ではないと思えます。私は、観光対策においても合宿誘致についてさらなる営業が必要だと思えますが、お考えをお聞かせください。

次に、空港、港湾、道路などの抜本的な交通インフラ整備についてお尋ねする予定でしたが、同僚議員から同様の質問がありましたので、1点だけお伺いします。それは、新たな港湾対策についてであります。

何度もこの壇上で申し上げてまいりましたが、佐渡港湾は両津港湾が特に喫水7.5メートルが最大であります。災害対応や島民避難などを考え、また北朝鮮などの不穏な動きなどを考えますと、イージス艦が停泊できる11メートルの港湾が必要であります。また、国内外の大型観光船の停泊にも現在舛を使っていますが、直接観光客の上陸できることから重要と考えますが、国、県に対する働きかけが急務であります。甲斐市長は、同僚議員の質問に否定的な現状の答弁がありました。今こそ政治力は必要です。あんな方法もあるではないか、こんなやり方もあるではないかと私はじだんだを踏んでおりますけれども、市長のさらなる見解を求めます。

最後に、市庁舎建設についてお伺いします。これも同僚議員からの質問もありましたので、市庁舎というものの基本的な考え方だけをお尋ねいたします。庁舎建設反対の市民の声は、市長や職員や議会のために税金を使って建設する必要はないという感情的なものが多いように思います。私も合併当初佐渡市の行方が不透明でしたから、市民の声ももっともだと思っていました。しかし、3.11の東北大震災でいかに緊急の際の司令塔が必要か、復興の拠点となる庁舎が必要か再認識いたしました。災害に強い市庁舎は市民のために必要であり、自治体の責任であります。甲斐市長は、市民に対し、将来に対する市長の責任として頑健なる庁舎の必要性を冷静に説明しなければなりません。市民のための市民が遠慮なく集える市庁舎にすることが必要だと考えますが、市庁舎というものに対する市長の考え方をお示し願いたいと思います。

また、貸し地、借地の解消が大前提でなければ、現庁舎の増築は適地とは言えないと思いますが、その見通しはあるのか。あるいは、佐渡森林組合、あるいは土地改良区に佐渡市の土地をあえて貸しているというのいかなものかと思いますが、あわせてお答え願います。

次に、教育行政についてお伺いします。私は、若いころの経験と3人の男の子の父親でもあり、教育については強い思い入れがあります。教育の荒廃が叫ばれた昭和40年代後半、私は文部省担当ではなかったのですが、たまたまピンチヒッターとして荒れることで有名な日教組全国大会の取材の応援に行ったときですが、九段会館に各都道府県の代議員が超満員の状況でした。まず、運動方針案をめぐって社会党系と共産党系で怒号が飛び交い、大混乱。続いて、人事の選出に入るや否や選出方法をめぐって北海道とか青森とか書いた代議員席の板の立て札を振り回して大乱闘、とても子供たちに見せられる先生の姿ではありません。これが学校の先生の組織かとびっくりしたものです。また、再選され、会場から出てきた楨枝委員長は、背が低いのをカバーするためか、10センチもある見たこともないハイヒールを履いており、教師ともあろう者がそんな格好つけなくてもと思った記憶は今でも鮮明です。ですから、教育問題はひとえに教師の問題でもあります。そこで、まず学力とゆとり教育についてお尋ねしますが、新潟県の学力はいまだに低いほうだと言われております。平成12年だったと思いますが、私が当時の岩見教育長に一般質問で、学力の低下が問題になっているのにゆとり教育は間違っている、学力を重視することと我慢のできる子供を育てるため、はだしのスポーツ、相撲、空手、柔道、剣道などを取り入れるべきといたしました。議事録も残っていると思いますが、その後10年もたたないうちに全国学力調査はやるわ、武道の授業は始まるわ、100%私の指摘が正しかったと思いますが、教育長の見解を求めます。

次に、いじめ問題についてお尋ねいたします。教育長は、対策をいろいろ述べておりますけれども、まずは大人の世界でも、この市役所の中でもいじめは常にあるものだと思います。そのためには、1対1で戦う武道で我慢強い子供と強い気持ちで立ち向かえる子供を育てることです。それがいじめっ子から自分

を守るすべを知ることになると思います。一方、いじめや暴力、金品の要求など、犯罪にもつながるわけですから、教師の機敏な対応と保護者の責任の明確化も必要です。教育委員会は、これらを強く指導すべきと考えますが、教育長の見解を求めます。

次に、通学路の安全対策ですが、同僚議員からの質問もありましたので、1点だけお聞きいたします。それは、冬期間の県道、市道の除雪です。毎年問題となりますが、教育委員会として今後どのように対応されるのかお尋ねいたします。

最後に、学校統廃合についてお尋ねいたします。この4月から東中、南中が統合します。東中の卒業生でもある私はいささか寂しい気持ちであり、地域も同様であります。しかし、教育は子供たちのためであるもので、多くの仲間と競争し、部活をすることが中学生にとって最も重要だと思います。そのために、私はあえて地域や保護者に説明し、推進してまいりました。そこで、統廃合計画の進捗状況はどのようになっているのか、今後どのような見通しであるのか説明を求めたいと思います。これで私の質問を終わります。明快な答弁を求めたいと思います。ありがとうございました。

○議長（祝 優雄君） 自由・三クラブ、猪股文彦君の代表質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） 自由・三クラブ、猪股議員の代表質問にお答えを申し上げます。

市民の安全、安心、特に東北震災を見ても周りが海である佐渡にとりまして社会資本整備というものは重要である。しかも、この佐渡においてはまだまだ社会資本整備の推進が必要であるというふうに認識をいたしております。ご質問のように、単なるBバイCではなく衰退しつつある郷土を再建をする、まさにこれが日本列島改造論の精神であると思っております。そういう意味おきまして、社会資本の整備というものは必要でありますし、議員がおっしゃられるように港湾の海岸、あるいは建設海岸の護岸など、あるいは老朽化が進んでいる施設について、市民の人命、財産を守るとの観点から、県に対しても維持管理の強化を強く働きかけているところでありますし、今後とも働きかけをしてまいり所存であります。今ほどもございましたが、私自身も全ての現場とはいきませんが、時間を見て、この現場もつづさに見させていたいただいでいるところでございます。空港なり港湾なり、道路などの抜本的なインフラ整備につきましては、今ほど申しあげました市民の生命、財産の安全、安心の確保、またこれからの観光や経済等の発展に欠かすことのできない事項であります。今後も国、県に強く要望してまいりたいというふうに思うところであります。

なお、両津港の大型船舶等着岸の岸壁の整備につきましては、さきに市政会の竹内議員の代表質問にお答えしたとおりであります。防災はもとより観光振興の面からも必要であるという認識をしております。これまでも県の市長会や全国離島振興協議会を通じて国に要望してまいりましたし、さらに昨年は佐渡港湾協会とともに国交省及び県に対して要望活動を実施をいたしましたわけであります。両津港は、離島佐渡市の玄関口であります。また、市民の安全、安心を確保するという観点、これからして、特に25年度から施行されます改正離島振興法の精神を踏まえながら、拡充した港湾施設整備がなされるよう、引き続き強く要望してまいりたいと考えております。

耕作放棄地の増加でございます。この要因としては、いろいろなものがあろうかと思っております。農家の高

齢化や担い手不足、米の生産調整の強化、過疎化による集落機能の低下、これらが挙げられると思いますが、これを解決するためには、つくるべく人、つくった人の所得、地域としての保全体制、この3本の矢を整えていく必要、これがそろわなければ耕作放棄地の解消にはならないというふうに考えております。具体的には、まずは人、担い手の確保であります。既に来年度から12名の新規就農者が予定をしているということでございますし、研修生として公社などで9名が研修を行う予定にしております。耕作会社も農協のほうにお願いして立ち上げたわけでございます。この中でも活躍をするということでもあります。さらに、新規就農者への支援として里親制度というものを今回考えたわけでございます。地域の人たちがお互いに協力をし合って地域の農地を守っていくという、そのための里親制度とするとともに、いわゆるあいている農地のリスト化を図りながら農地の利用集積、これを進めてまいり、耕作のしやすいようなことをやっていかなければならないと思っております。また、何度も申し上げておりますが、支所に地域支援係を設置して、地域の拠点をつくりながら地域支援員とか、あるいは協力隊、この連携とともに、集落の中において高齢者や女性の方々が今まで使っていない畑、田んぼ等を使いながら連携した野菜や山菜等、これを栽培をし、出荷をしていただく、農地の活用ということもあわせて考えております。

2点目のつくった人の所得であります。何といても所得を確保するためには所得補償制度というものが必要であります。佐渡版の戸別所得補償制度というものを発足させているわけではあります、この拡充を図るとともに、もう一点は一番耕作放棄地になりやすい棚田、これにつきましては、棚田協議会を設立をさせていただきました。25年産米から世界農業遺産の島、佐渡棚田米として高付加価値の販売を今進める予定にしております。こういうことから、所得を上げながらその水田、畑を守っていくということでもあります。

また、同時に島外の方々から棚田保全を支援する棚田サポーター制度、棚田オーナー制度というものを充実をし、農業体験をしていただく、あるいは棚田トレッキングとあわせて、その連携を図ってまいりたいと思っております。農地保全体制を明確にするということにつきましては、まず1点は中山間地の交付金をどう活用するかということでもあります。そして、地域の方、里親ということも申し上げましたが、公社なり法人等が農地の受け手となる体制づくり、あるいは生産調整の肩がわりを積極的に活用した中山間地域と法人、平場と集落営農連携体制を図っていかなければならないと思っております。

議員ご指摘の企業における第二創業化、企業の参入ということは最も必要だと思っております。糸魚川における小田島建設、頸城建設、まさにそのことで今成功しているわけでもありますので、その仕組みについて赤字補填ということも当然考えていかなければならないことではあります、企業の参入ということはこれからやっていく。つまり一企業ではなくて総合産業として農林水産業を守っていく必要があるというふうに考えております。

地方分権でございます。東京にいて地方のことがわかるはずがない。したがって、地方のことは地方がやる、このことが一番知っているわけでもあります。したがって、地方主権改革というものにつきましては地域に住む住民が責任持って地域のことを決めて地域の活性化をやるというのが大原則であります。このことは大原則でありますけれども、もう一つの大原則は言葉だけではなくて、仕事と財源がセットとなるということも大原則であります。この点については、閣議決定した地域主権改革大綱の中におきまして国と地方の役割分担の大幅な見直し、国と地方間の税源配分のあり方を見直すというふうにされておると

ころであります。まだ財源配分の方法は具体的には示されていないわけではありますが、議員がおっしゃられるように必要な財源が見込まれないという場合におきましては、これは他の団体と連携をしながら地域の実情を訴えるとともに、そのことを守っていただくように要望を強めてまいりたいというふうに考えております。

次に、観光対策でございます。私も議員がおっしゃるように、いわゆる合宿誘致というものは、これからの佐渡の観光振興の大きな要因になるというふうに考えておまして、これは積極的に進めてまいらなければならないというふうに思っております。現在も島外から大学生、高校生、中学生、そういう方々、小学生も含めてであります。合宿に来ていただいているという事実がございます。これの拡大は、図っていかなければならないというふうに思っています。全体的な観光の対策の中におきまして、これを実践するわけではありますが、これまでの観光関係者だけの観光ということではなくて、地域と一緒にその人たちを受け入れる、いわゆる着地型のプランの造成ということをやっていかなければならないと思っております。

それから、もう一つ、先ほどご質問の中に食という、駅弁というお話、ご指摘もでございます。まさにそのとおりでありますし、佐渡でつくったお土産が非常に少ない、こういう点についても私は観光を目指す佐渡としては大きな欠点だと思っております。佐渡土産パッケージ事業等々、これも合宿と連携をするわけではありますが、大学生とともにこれについて努力をしてまいらなければならないというふうに考えております。

もう一つ、この合宿誘致を進める具体的な取り組みといたしましては、合宿の補助制度、これを今やっているわけでございますが、多くの学校に佐渡のよさを周知をすること、これが一番大事だと思っておりますので、ホームページ等を通じながらどんどんとPRをしていかなければならないと思っておりますし、新潟県の高体連の会議での周知、これもやることにしております。また、議員からご協力をいただいております大学のサークル顧問への訪問誘致等をこたしも進めていくとともに、合宿先の選定にかかわっているのが関東の大学連盟、こういうような団体があるわけでございますが、そこに対しても積極的に働きかけをしてまいりたいと思っております。さらに、スポーツ合宿だけではなくて能合宿、あるいは環境サークルの合宿等々、文化面を含めまして積極的に誘致の拡大を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、新庁舎の問題でございます。いわゆる新庁舎というよりも佐渡の庁舎の役割というものは、これは市民のためのものでございますし、もう一点は行政を進めていける基盤である、この2つでございます。したがって、議員がおっしゃるとおり、3.11の東日本大震災の教訓から、緊急の場合の指令塔となり、災害に強い市庁舎の重要性が改めて認識をされているわけでございますので、私自身もそのことについては十分認識をしているところであります。私は、このためには財源の確保とあわせて市民の理解が得られるかどうかということについてアンケート調査もやってまいったところでございます。その結果も出ました。賛成が54.7%という結果でございました。そういうものを総合的に勘案をした結果、現庁舎を生かしながら必要最小限の増設をするという方向で検討したいというふうに考えているところであります。また、その建設に当たっては、当然のことながら市民のためのエリアをつくる、あるいは防災対策に努めるとともに、建設の検討をする段階では支所のあり方、もう一つは借地解消、いわゆる市有地への建設ということが前提であるというふうに考えているところでございます。

以上で私からの答弁は終わります。教育行政につきましては、教育委員会から説明をいたします。

○議長（祝 優雄君） 猪股文彦君の代表質問に対する答弁を許します。

教育長、小林祐玄君。

〔教育長 小林祐玄君登壇〕

○教育長（小林祐玄君） 猪股議員のご質問にお答えをいたします。

まず最初に、ゆとり教育の件です。いわゆるゆとり教育では授業時数の削減に伴い、指導内容もおのずと減っていることから、基礎学力の低下を招いたという側面がありました。やはり子供にとってはバランスのとれた教育が必要だと思えます。大事なことは、教えるべきは教え、考えさせるべきは考えさせるというしっかりとした教育を行うことであると考えております。

次に、いじめ対策についてです。近年の陰湿ないじめの増加は、我慢できない子供たちがふえてきていることも要因の一つであると言われております。武道は、礼儀作法を重んずるものであることから、このたびの平成24年度から中学校への武道の導入は、我慢強い子供の育成には効果的と考えております。また、道徳も人を思いやる心豊かな児童生徒の育成には欠かせない重要な教育であると認識をしております。道徳の授業をかなめに、全教育活動を通してしっかりと指導していかなければならないと思っております。

次に、冬期間の通学路の件でございますが、国県道の歩道除雪につきましては、昨年佐渡市雪みち計画協議会において雪みち計画を策定し、県に要望したところでした。早期実施に向けて強く県にこの後も働きかけていきます。また、冬期間においては状況によりスクールバスの有効利用として運行に支障のない範囲で空席の活用も行っております。いずれにしましても、通学路の安全対策は学校、保護者、地域、関係機関の連携が重要であると認識しております。

最後に、学校統廃合の件についてです。佐渡市の学校統廃合計画は、佐渡市学校教育環境整備検討委員会からの答申をもとに、佐渡市議会行財政改革特別委員会からのご意見をいただき、平成18年9月に策定をいたしました。統廃合計画策定時の学校数は、小学校36校1分校、中学校16校でしたが、統合を進めてきた結果、本年4月には小学校24校、中学校14校となります。小学校は、複式学級の解消を目標に1学年1学級以上とし、中学校は1学年2学級以上とするものであり、統合によってより多くの友達と切磋琢磨をしながら、社会性を身につけたり所属感を身につけていくための教育環境を整備するためのものであります。十分な教育効果を上げていくためには、一定の規模が不可欠と考えていますので、引き続き後期統合も地域の十分な理解を得ながら推進していきます。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 以上で自由・三クラブ、猪股文彦君の代表質問は終わりました。

次に、日本共産党、中村良夫君の代表質問を許します。

中村良夫君。

〔13番 中村良夫君登壇〕

○13番（中村良夫君） 私は、日本共産党を代表して市長と教育長に質問いたします。

2013年は、佐渡市が誕生して10年目を迎える節目の年に当たります。市民は、佐渡市の誕生に大きな期待を持ってきました。しかし、産業、雇用の不信、観光客の大きな落込み、人口の減少、高齢化など、これから佐渡はどうなるのだろうか、また学校、保育園の統廃合で村の大事な公共施設がどんどん減ってし

もう、支所、郵便局、農協も廃止されようとしている、病院へは遠く、このままでは本当にこの集落は住めなくなってしまうなど、切実な声が寄せられています。雇用と暮らし、地域経済をどのように守っていくのか、市政をどのように進めていくかが大きく問われています。また、甲斐市長にとりましては初めての予算編成に当たりました。そこで、私は甲斐市政につきまして、国政、新潟県との関係について、佐渡市民の命、暮らし、安全を守る立場から幾つかの質問を行います。

まず、市長にお伺いします。国政との関係についてお尋ねします。景気対策についてであります。長いデフレ不況から脱却をどのようにしたらよいか。国は、緊急雇用対策を盛り込んだ大型補正予算を組みました。佐渡市におきましても仕事がない、あっても非正規雇用で正規雇用の口がない、賃金が上がらない状態です。安心した雇用の拡大で暮らしと経済を立て直すべきと考えますが、甲斐市長はデフレ不況の脱却のためにどのように捉え、どのような対策を考えておりますか。見解と具体的な対策について伺います。

国会で、安倍首相は経営者に賃上げを要請すると約束しました。これは重要なところです。そこで、佐渡市の対策として、中小企業支援、個人自営業者も含めて全国平均時給749円の最低賃金を改めて1,000円以上への引き上げを目指すべきです。市長の答弁を求めます。

国の税と社会保障の一体改革についてお尋ねします。国は、税と社会保障の一体改革として、社会保障の切り下げを実行しています。地方公務員の賃金を7.8%引き下げを前提とした地方交付税の引き下げ、年金減額や生活保護基準の引き下げを押しつけてきています。子供から現役労働者、高齢者まで、市民生活全体に重大な影響が出ます。生活保護基準の引き下げは、就学援助、福祉貸付金、国民健康保険税、介護保険料の減免、市営住宅家賃減免など、厚生労働省資料から医療、障害福祉、保育料など15項目に影響が及ぶと言われています。まさに市民生活全体に大きな影響が及ぶことになります。市長、このような甚大な影響を及ぼすこと、さらに多くの国民、佐渡市民が反対をしている国が進めようとしている消費税増税に対する市長の態度についてお伺いします。明確に賛成か反対か答弁してください。これは、市民生活にどのような影響が出ると受けとめていますか。また、市民の生活を守るために、市長としてどのような対策を考えているのでしょうか。

TPPについて質問いたします。安倍首相の訪米により、日本はTPP交渉参加に大きく足を踏み出す意向を示しました。聖域なき関税撤廃が前提でないとの認識に立ったといいますが、TPPの輪郭、内容が変更されたとは承知していないと岸田外相、重要品目が例外として守れる保障は何もないことが明らかになりました。さらに、TPP交渉には全ての参加国の承認が必要であり、ニュージーランドは例外措置を認めていません。自民党の衆院選での6項目の公約もこのままでは守ることができません。アメリカの言いなりになり、新潟県民の声を無視し、国民との約束までほごにする今回の安倍首相の訪米は、まさにかつてどこかの党がやったことと同じではありませんか。選挙が終わったらTPP公約を破り、安倍政権暴走と。市長は、かつてTPPについて交渉以前の問題だと、地域社会を市場化することはあってはならないと、佐渡の農業、日本の農業を守る一点でTPPに断固反対すると言っていました。今の市長のお考えは変わりませんか。明確にお答えください。

また、市長として佐渡市の主な団体などに働きかけて、TPP参加反対の大きな行動を今すぐ起こすときではありませんか。具体的にお聞かせください。

佐渡市の2013年度予算と新潟県との関係についてお尋ねいたします。1、海上国道350号の佐渡航路につ

いて。佐渡汽船の新しい船をつくるのに国の交付金が受けられますが、60億円、今回の予算案にも提案されています。佐渡市が全面的にお金を出し、離島の生活道路に責任を持つべき新潟県は一円もお金を出していません。2、佐渡・新潟間の航空路は当初問題があったとはいえ、再開され、航路補填でももともと新潟県が3分の2持っていたものが折半で2分の1ずつ佐渡市が負担することを新潟県から押しつけられています。3、金井にある佐渡総合病院建設でも佐渡市は30億円もの負担を持ちましたが、新潟県は一切負担しておりません。4、子ども医療費助成に対して、新潟県は佐渡市へ補助金の対応はきちっとしていません。新潟県がきちっと、例えば小学校卒業まで対応すれば約4,000万円の補助金が毎年おりてくるところ、本予算案を見ると県からの補助金は2,716万円だけです。中卒までと考えれば、佐渡市に多額な負担を押しつけています。5、新潟県は佐渡市の医療、医師確保に対しても積極的ではありません。6、両津地区にある新潟県立佐渡中等教育学校では、給食費にかかわる予算を新潟県は今日までお金がないと佐渡市に予算を押しつけています。こんなことがあるのですか。平成20年開校以来今日まで続けられ、子供に対しても県の態度は無責任ではありませんか。4、5、6については、デフレ脱却の緊急雇用対策費を充てればすぐにでも解決できることだと思います。市長の答弁を求めます。

7、県道松ヶ崎・柿野浦間の工事、生活道路にもかかわらずのろのろ計画実施です。また、真木地区の鍵型道路のバイパス化工事についても同じであります。地域住民は、本当に困っています。切実な声が寄せられています。

以上、幾つかの新潟県の対応について振り返ってみました。本当にひどい新潟県の態度だと改めて思います。佐渡市は、高齢化率も高く、離島という困難を抱えているのです。このような新潟県の態度に対して甲斐市長はどのように認識されているか。また、どのように解決をしようと考えているか。今回の予算案の中にどのように生かされているのでしょうか。具体的にお答えください。

かつて甲斐市長は、私の強みは新潟県との太いパイプがあることと立候補のときに強調しておられました。今こそその太いパイプを遺憾なく使って、佐渡市民のために生かしていただきたいと思います。大型補正予算は、公共工事についても緊急なものから実行に移すとの政府答弁があります。ぜひとも強力に新潟県に働きかけていただきたい。市長の答弁を求めます。新潟県に島民の総意としてきちっと物を言うべきではありませんか。佐渡の総意を足げにする県政を見過ごしていいのでしょうか。そのことを強く求めるものであります。いかがですか。

市政にかかわることについてお尋ねいたします。要介護認定者に対する障害者控除が受けられる制度について質問します。65歳以上で介護保険の要介護認定を受けている本人や扶養親族に認定者がいる場合、要支援1から要介護5の人たちは、佐渡市が認めれば所得税、市、県民税の障害者控除を受けられる制度です。本庁、各支所、行政サービスセンターへ申請して、認定書によって特別障害者は40万円、他の障がい者は27万円の控除を受けることができます。この制度は、意外と知られていません。市は、さらなる徹底した周知と、市民が積極的に制度を使えるように認定書は対象者全員に発行して活用を図るべきです。いかがでしょうか。答弁を求めます。

平和政策について伺います。ここは少し飛ばします。トキが舞う平和な島にこそ非核平和都市を宣言するにふさわしい、佐渡市は前向きに検討していきたいと表明されました。現在もその考えは変わらないのでしょうか。新潟県内で佐渡市だけが宣言をしていないただ一つの市になります。私たちの住んでいるこの

佐渡市がトキの舞う平和な島であるために非核都市を宣言し、トキを平和のシンボルとして、それこそ国内外にアピールすべきと考えますが、いかがですか。トキが舞う平和な島にこそ非核平和都市を宣言することを求めます。

教育長に教育行政に関して伺います。高校、大学等への進学を支援する奨学金制度の推進についてであります。この奨学金制度の対象枠などをさらに広げるよう、万全の措置をすべきと思いますが、教育長の答弁を求めます。

就学援助制度について質問いたします。デフレ不況の中から自公民3党合意のもとで社会保障制度の切り下げで、佐渡市の子供たちの周りにも厳しい風が吹き荒れています。生活保護基準の引き下げでますます該当する家庭がふえているのが現状です。しかし、佐渡市の就学援助適用率は10%台です。制度の適用をされている保護者から、非常にありがたい、子供たちに不自由な生活は送らせられないのと喜ばれています。しかし、多くの小中学校の子供の家庭がまだまだ申請されておりません。市民が積極的に就学援助制度を活用できるよう、さらなる改善が必要です。1つは、もっと市民に制度の内容についてわかりやすく知らせること。例えば検討すると答弁したこの給与収入の場合を追加するなど、また手続の方法について簡単にする、例えば前年度認定を受けている場合は手続を不要とする、申請手続は保護者が自由に申請場所が選択できるようにする、通年での受け付けや年度途中で受け付けても4月にさかのぼって支給するなど、1、2をあわせて緊急経済対策を適用してさらなる充実した制度になるよう要望します。教育長の答弁を求めます。

学校、子供たちの現状について質問いたします。教育委員会が教育行政方針を出されました。その中でいじめ、不登校の解消を言っていますが、現実の実際の学校現場はどのようになっているのでしょうか。この間、教育政策は大きく変わってきました。佐渡市の小学校では、ゆとり教育、地域行事、祭りなどに参加する教育として特色ある学校、伝統文化に取り組む学校など、島外の学者、研究者からも高く評価されてきました。しかし、今その地域に根差した学校のよさも学校統合という嵐の中で、一つ一つ消え去ろうとしています。学校統合に対してどのように総括されていますか。教育長の答弁を求めます。

学力向上政策の名の下で全国学力テストの実施と学校別の点数の公表で、成績、点数の向上のための繰り返しテスト、練習が実施されています。また、授業時数の確保の名の下で夏休みを短縮するなど、子供たちに強いストレスを与えていないでしょうか。競争教育、点数教育で子供たちを早くからできる子、できない子に振り分ける教育が行われています。これでは、わかる喜びやみんなで学ぶ心地よさを得ることはできません。むしろいじめの原因をつくることとなります。このような教育政策の変更についてどのように受けとめておられるか、また佐渡市の子供たちはどのように変わってきているか、お答えください。

学校職場について質問いたします。全国学力テストの実施は、子供たちの競争ばかりでなく、その受け持ち担当の先生にとっても物すごい競争とプレッシャーの中にあると言わなければなりません。クラス、教科の平均点が自分の教育実践の成果として位置づけられてしまう今の教員評価制度は大変です。また、教員の縦系列化、教務主任、主幹教員、教頭、校長、教育委員会などの中で自分の弱み、悩みなどは出せない雰囲気になっています。さらに、教師の仕事量の多さです。いわゆる雑務と呼ばれるものも多いです。外国の教師にはない仕事が日本の教師にはたくさんあります。外国の先生は、ただ一つ教科指導のみの専門の仕事です。生徒指導も教育相談も、部活動も校外活動指導も、会計事務も基本的にはありません。勤

務時間も自分の授業が終わればすぐに帰れます。朝の学級会、帰りの会もないのです。教材研究は、図書館でやろうが自宅でやろうが博物館でやろうが自由です。ただ子供たちに楽しい教材を用意し、わかりやすく教えることに専念できるのです。佐渡市に求めることは、教育委員会の仕事は教育条件を整えること、20から25人学級、目の届く範囲の学級人数、教員以外の職員の配置や子供や教師の教育活動を支援することです。この現状をつかんでいるのでしょうか。今の佐渡市教育委員会として何が支援できるのかについてお答えください。

佐渡市のいじめ、不登校、体罰について質問します。佐渡市のいじめ、不登校については少なくなってきたと言われてはいますが、本当にそうでしょうか。実情についてお聞かせください。その中でいじめ半減、ゼロなどの数値目標があるようですが、やめるように。このことは、全国的に見ると教育行政の上意下達の風潮と相まって、いじめ隠し、体罰隠しの土壌となっています。解決率を目標にしたとしても、数字の操作や隠蔽が起きることは明らかです。例えば大津市のいじめ自殺事件の起きた学校は、文部科学省の指定研究校、道徳教育モデル校でありました。大津市のいじめ自殺事件の第三者委員会の報告によりますと、社会がますます競争原理と効率を求める方向に進んでいるとした上で、現代の子供のいじめは社会のあり方と根深いところにつながっていると、学校間格差、受験などのもとのストレスの強まりにも目を向けるようにと促しています。そして、いじめを防ぐためには学校、子供の尊厳から守られ、子供のありのままをつかんで参加が保障される場所にすることが必要です。そういった意味において、本当にいじめ、不登校の子の実数を求めることが正しいのですか。数値目標は、やめることはできますか。いかがですか。

全国で問題になっている体罰については、学校現場で頻繁にあるようですが、教育長、実情はいかがですか。学校現場の実情をどのようにつかんでおられますか。体罰は、憲法や学校教育法などに違反する人権、人格侵害の違法行為、犯罪行為として厳しく禁止しています。いじめから子供の命を守るいじめ対応の基本原則をどう確立するかについて、私は次のことを提案いたします。1、学校と教育行政の基本原則として安全配慮義務を明確にすること。2、些細に見えても様子見をせず、全教職員、全保護者に知らせること。3、いじめている子の実情をきちっと聞くことを通じて、いじめをやめさせて立ち直りを支える愛情が必要です。4、子供の自主活動の比重を高め、いじめをやめる人間関係をつくること。今後の取り組みに期待するものです。教育長、答弁を求めます。

これは、先ほどの就学援助制度であります。お金の心配をしないで小中学校へ来てください。ノート、鉛筆、通学に必要な靴、傘などの購入費、入学に必要なランドセル、かばんなどの購入費、修学旅行費、給食費、医療費、年間7万から8万円ぐらい助成、補助します。所得が164万円から314万円以下の方、そして給与収入が260万円から460万円以下の方、これは目安ですけども、こぞって就学援助制度を申し込んでください、わかりやすくまず保護者に知らせることです。

少し走ってお話しましたが、市民から切実な要望として代表質問を終わります。

○議長（祝 優雄君） 日本共産党、中村良夫君の代表質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） 日本共産党、中村議員の代表質問にお答えをさせていただきます。

前段、国政の問題との関係についてのご質問、ご意見でございましたが、国政の問題につきまして私自身反対であっても私がやめさせることは、これは不可能でございます。したがって、私の仕事は不本意にもそうなった場合の対応策を考えるということが私に与えられた使命であるというふうに考えております。

まず、1点、景気対策についてであります。昨年暮れに誕生いたしました安倍政権がデフレ脱却と日本経済の再生を目指して経済対策を打ち出したことにより円安が進み、輸出関連株を中心に株価も上昇するなど、景気回復への期待感が膨らんでいるということは事実であります。しかし、デフレスパイラルからの脱却、つまり賃金上昇の実体経済の動向はこれからの間であり、まして離島であるこの佐渡への本物の好影響というものはまだまだ先が長いというふうに感じております。したがって、本市といたしましては国のそれまでの間の対応策として緊急経済対策を極力取り込みながら、また改正離島振興法の施行に伴い、創設をされることの活性化交付金の最大限の活用、あるいは施策事業の中で1次産業を軸に産業振興を図るための農林水産業の振興、あるいは企業の第二創業化ということを進めながら足腰の強い体質をつくってまいりたいと思っております。最低賃金の引き上げには、厚労省所管の中央及び地方の最低賃金審議会で決定をされるところでありますが、佐渡市内の求人募集賃金は上限平均が982円、下限平均が850円であり、さらに賃上げにつながるように入材育成、資格取得支援の企業や起業家、新分野進出、これらに向けた地場産業の育成支援を強く図ってまいりたいというふうに考えております。

税と社会保障の一体改革の中で、生活保護基準の問題であります。生活保護は、国が保障する最低制限生活の基準であることは当然でありまして、これの引き下げというものは他への影響も大きいと考えておりまして、大変大きな問題であるというふうに認識をいたしております。しかしながら、政府の発表を受けまして、厚生労働大臣から生活保護基準の引き下げが他の制度を利用する低所得者に影響を及ぼさないよう関係閣僚に要請した旨が報道されたところであり、市としましては今後もこの動向を見定めていくということであり、その段階で対応をしてまいらなければならないというふうに考えているところでございます。

消費税の問題であります。これも、あくまでも消費税という問題は国政の問題であります。この消費税導入が賛成であるか反対であるかという二者択一であれば、私は反対であります。しかし、国政の中で導入ということになれば、まず1つ、国が膨大な赤字を抱え込んでおり、その現状の中において年金、社会保障の財源が足りないということも認識をいたしております。そういう意味で、導入されるかされないかということについては何とも私の口からは申し上げられないわけでありまして。ただ、それを導入をすると仮になった場合は、社会保障制度の仕組みの検証、あるいはセーフティーネットというものを構築した上で取り組むべきであると、このことが条件というふうに考えております。この増税による各家庭への経済的な負担は避けられないわけでありまして。したがって、私は反対ということを行っているわけでありまして。しかし、市といたしましては経費の削減を図るという意味からも見ても、25年度の当初予算に地産地消の推進等の農林水産業の振興、商工業の各種産業振興支援策、あるいは高齢者等が働く仕組みをつくる予算を計上させていただいておりますので、これらを実践することによって市民が健康で生きがいを持って暮らせる地域づくりに取り組んでまいりたいと思っております。いずれにいたしましても、今後とも軽減税率の導入等、国の動向をまず注視をしていかなければならないということでございます。

TPPの問題であります。明確な答弁をしなさいということでもあります。反対であります。

次に、新潟県との関係で、子ども医療費助成、医師確保であります。子供の医療費助成についてでありますけれども、私も何度も県のほうに行きまして、このことについて何とかしろということを申し上げてきたわけではありますが、県では少子化対策の観点から3人以上の子供のいる世帯を優先的に医療費負担の軽減を行っていきますという一辺倒であります。これに対して、市長会等でもこれについて要望いたしておるところでありますし、また私自身も強く要請を再度申し上げましたが、要請したところでもあります。県は、高校生まで対象年齢を拡大するけれども、人数要件は維持するというので保守しているようであり、引き続きこれも見直すように私としても働きかけをしていきたいと思っております。

県の佐渡市への対応についてであります。ほかのことは別としても、私自身お医者さんの派遣についてはしっかりと対応しているというふうに認識をいたしております。ほかのことはわかりません。ほかのことはそうではないと思っておりますが、これについてはそう考えております。しかし、佐渡はまだまだ医師不足でありますので、医師確保についてはさらにもお願い、働きかけをしていかなければならないし、平成30年ごろから県の奨学金の貸与を受けた医師が毎年15名程度増加するという見込みということも聞いておりますので、医師の配置について県内において新たな地域格差が起らないように十分な配慮をこれからお願いをしてまいる所存であります。

新潟県立佐渡中等教育学校の前期課程生徒への学校給食中止の件でございます。現在前期課程生徒の給食につきましては、佐渡市の学校給食センターから配送いたしているところでもあります。学校給食法では、義務教育諸学校、これは小学校、中学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校の小学部、中学部の設置者の任務として当該学校における学校給食が実施されるよう努めなければならないとあるわけであります。この趣旨からして、この中等教育学校の設置者である新潟県に対しまして給食センターの維持管理に係る経費について負担をお願いをしてまいりました。しかし、結果としてはだめでした。負担していただけないことになり、現在の前期課程1年生の修了年度である平成26年度をもって中止するに至ったということでもあります。私自身県に対してきちんとと言うべきことは言うし、今後もそれは続けてまいらなければならない。ならぬものはならぬわけであります。

次に、県道松ヶ崎柿野浦間の工事についてであります。主要地方道佐渡一周線は国道350号とともに島内で最も重要な幹線道路であるというふうに私は認識をいたしております。現在原黒工区を含む9カ所で事業を進められておりますが、議員ご指摘の東鶴島松ヶ崎間はいまだ事業化をされていないというのが実態であります。県では、事業化までの当面の対策として待避所を確保するなど、車両の交差に便宜を図っているところでもあります。私どもは、引き続き地区、地元の区長会とともに、早期事業化に向けて県に対して強く働きかけてまいりたいと考えております。

また、真木地区の道路改良でございますけれども、改良の妨げとなっていました共有地問題が解決したということから、遅くとも平成26年度中には供用開始がなされるというふうに県から聞いているところでもあります。

要介護認定者の障害者控除の問題であります。障害者手帳を維持してなくとも、要介護認定及び要支援を受けている65歳以上の方については、障害者または特別障害者に準ずる者として認定を受ければ、所得税及び住民税における障害者控除の対象となる場合がございます。認定を受けるためには、本庁、支所、

行政サービスセンターでの申請が必要であり、認定された方には障害者控除対象者認定書が交付されます。控除額につきましては、障害者控除対象者は所得税27万円、住民税26万円、特別障害者控除対象者は所得税40万円、住民税30万円を税の申告所得から控除することができるという制度でございます。議員ご指摘のように対象となる全ての高齢者に認定書を送付する手法は、申請手続が簡素化されるということは十分理解をいたしております。しかしながら、全ての高齢者に認定書を送付することは、申告の必要のない多くの高齢者の混乱を招くおそれもあるため、今後申告相談窓口での周知及び対象となり得る高齢者個人へのチラシの送付など周知方法の改善を図ってまいり、現行制度を継続していく考えでございます。

非核平和都市宣言というものでございます。これにつきましては、他の自治体における宣言状況を調査をさせていただいております。県内の市におきましては、佐渡がということでもありますけれども、今までも調査をさせていただきまして、庁内の検討会議において文案の作成にまで取り組んでまいりましたけれども、例の福島原発事故を受けまして国のエネルギー政策のあり方について世論が大きく変化している状況下では、宣言に盛り込む内容と宣言後の活動内容を慎重に検討すべきということで今判断をしているところであります。今後市民の機運の盛り上がりとともに、議員ご指摘のとおりトキを平和と環境のシンボルに掲げ、安全で安心して暮らせる島として発信をしていきたいというふうに考えております。

以下につきましては、教育委員会から説明をさせます。

○議長（祝 優雄君） 中村良夫君の代表質問に対する答弁を許します。

教育長、小林祐玄君。

〔教育長 小林祐玄君登壇〕

○教育長（小林祐玄君） それでは、中村議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、奨学金制度の推進についてですが、24年度から開始しました奨学金制度については、より多くの子供たちに利用してもらえるよう、さらなる周知に努めます。また、子供たちの佐渡市内での就職につながるような奨学金とするため、平成26年から制度拡充に向けて市長部局と連携し、検討してまいります。

次に、就学援助制度についてですが、1点目の認定基準の目安として案内チラシに給与収入額を追加記載すべきということですが、これは一概には言えないため、誤解を招かないよう記載をしないほうがよいと判断しております。

2点目の一度認定された方の申請の省略についてですが、世帯構成や学校の在籍状況等の変更もありますし、所得状況の調査についての同意も必要ですので、やはり毎年申請が必要ということになるかと思っております。

3点目の申請窓口については、現在各学校と学校教育課となっております。支所への提出については、支所機能の充実の中で検討してみたいと思っております。

4点目の年度途中の申請であっても4月からの認定にしてほしいとのことですが、生活保護の年度途中の認定も年度当初にはさかのぼりませんので、今までどおりにしたいと考えております。多くのご指摘をいただきましたが、ご理解くださいますようお願いいたします。

なお、緊急経済対策事業として予算要望はしていませんが、活用できる補助事業があれば活用したいと考えております。

次に、学校統合の件についてですが、学校統合はより多くの友達と切磋琢磨し、社会性や所属感を身に

つけるなど、子供たちの教育環境の整備を考えて進めてきたものであります。確かに地域にとっては学校は重要な拠点であると思いますが、子供たちのよりよい教育環境のためには統合が必要であったというように考えております。

次に、学力向上政策についてです。議員ご指摘のように、学力向上のために過度の競争や練習には注意をしなければならないと思います。ただ、子供たちに身につけさせなければならないことは、テスト等によってチェックしながら指導に改善を加えたり、繰り返し練習させたりすることも大事です。子供の実態に合わせ、教えるべきこと、考えさせるべきことをしっかりと捉えて、子供たちに過度なストレスにならないようバランスよく指導することが大事だと考えております。

また、いじめとの因果関係は特定はできませんが、平成24年度の全国学力・学習状況調査によりますと、平成21年度の調査に比べて、佐渡市の小学校6年生では国語、算数が好き、どちらかといえば好きと答える割合はふえています。中学生も微増しています。今後わかる喜びやみんなで学ぶ心地よさを大事にして学習活動を進めていきたいというように思っております。

次に、学校の職場の現状についてということですが、ご指摘のとおり、教職員は多忙であるというように私たちも捉えております。それで、次のような支援を考えています。1点目は、各学校で多忙化解消アクションプランを実施させるとともに、コンピューターの導入などによって事務処理の効率化を図るなどの取り組みを進めています。2点目は、学習支援ボランティアをよく充実するように、平成25年度からこの推進事業を行い、先生方のバックアップをしていきたいと考えております。3点目は、近年特に多くなっている発達障害等の相談に十分対応できるように、平成25年度は就学後の相談窓口を学校教育課に一本化するとともに、教育指導主事を1名増員し、相談に対する学校訪問を充実させ、学校の先生方を支援します。4点目は、社会福祉課と連携し、必要な情報を共有し、関係機関の協力を得ながらさまざまな問題の解決に当たり、先生方への負担が少しでも軽減するようにします。

次に、いじめ、不登校、体罰等でございますが、いじめの認知件数は平成23年度末で12件、平成24年度の2学期末では17件であり、減少しているとは捉えてはいません。いじめは、どの学校にも存在するということを前提に、いじめの見逃しをゼロにしようという考え方で早期発見、即時対応で進めております。なお、いじめ、不登校ゼロなどという数値目標を現場に押しつけてはいません。これまで体罰に当たる報告は受けておりませんが、現在県からの通知に基づく体罰にかかわる実態把握について調査を実施中です。

議員ご指摘のいじめ対応の基本原則4つの提案でございますが、1つ目の安全配慮義務の明確化については、学校が子供を預かる以上、当然学校には子供の生命、身体の安全を守る義務がありますので、いじめを認知したら即時対応し、解決に向けて取り組んでいかなければならないと考えております。

2点目のすぐ全教職員、全保護者に知らせるということについては、必要に応じて個人のプライバシーに配慮しながら対応することが大事だと思っております。

3点目のいじめをやめさせ、立ち直りを支える愛情については、全くそのとおりで愛情が大事で、これは教職員だけではなく社会全体にとっても必要なことだと思っております。

4点目の自主活動を尊重しということでは、その中で友達つき合いの仕方を学べるということがありますので、そういうことに配慮しながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 以上で日本共産党、中村良夫君の代表質問は終わりました。

これにて代表質問を終結いたします。

ここで、10分間休憩といたします。

午後 4時18分 休憩

午後 4時27分 再開

○議長（祝 優雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 （総務文教常任委員会付託案件）

議案第34号、議案第42号から議案第44号、議案第69号から議案第71号

（市民厚生常任委員会付託案件）

議案第35号から議案第37号、議案第40号、議案第41号、議案第45号

（産業建設常任委員会付託案件）

議案第30号、議案第38号、議案第39号、議案第46号

○議長（祝 優雄君） 日程第2、各常任委員会に付託した案件のうち、先議案件についてを議題といたします。

まず、総務文教常任委員会に付託した先議案件について委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、中川隆一君。

〔総務文教常任委員長 中川隆一君登壇〕

○総務文教常任委員長（中川隆一君） 委員会審査報告書。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定に基づき報告します。

議案第34号 平成24年度佐渡市一般会計補正予算（第10号）について。本案は、平成24年度佐渡市一般会計予算について、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ48億7,885万2,000円を追加し、予算総額を579億7,272万8,000円とするものであります。主な内容は、歳入では国庫支出金、財政調整基金繰入金などを計上し、歳出では国の補正予算に伴う経済対策事業に62億7,317万9,000円、道路除雪費に4億8,998万1,000円などを計上するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

なお、本委員会が付した意見は次のとおりであります。意見。1、2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、航路対策事業、離島航路船舶建造事業補助金について。本補助金は老朽化したおおさど丸の代替となる新造船建造に当たり、国の社会資本整備総合交付金により国65%、佐渡市35%の割合で航路運航業者である佐渡汽船に対して交付するものである。本件については、平成24年3月に航路問題特別委員会から、安全な航路運営はもちろんのこと、航海時間の短縮と島民の利便性を十分考慮した船舶とすることなどを強く要望したところであるが、いまだその回答が得られておらず、また補助金還元により航路運賃の低廉化を図ることについても協議が調っていない状況にある。よって、本委員会としては上記の問題が解

決するまでの間、当該経費の執行について考慮するよう申し入れる。

2、公共施設建設全般について。東日本大震災の経験を踏まえ、今後公的施設の建設に当たっては防災の観点に立って一定の基準を策定するよう申し入れる。

議案第42号 平成24年度佐渡市二宮財産区特別会計補正予算（第1号）について。本案は、平成24年度佐渡市二宮財産区特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ407万6,000円を減額し、予算総額を351万8,000円とするものであります。内容は、造林事業受託事業費を減額するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第43号 平成24年度佐渡市新畑野財産区特別会計補正予算（第1号）について。本案は、平成24年度佐渡市新畑野財産区特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ478万8,000円を減額し、予算総額を546万円とするものであります。内容は、造林事業受託事業費を減額するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第44号 平成24年度佐渡市真野財産区特別会計補正予算（第1号）について。本案は、平成24年度佐渡市真野財産区特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ191万5,000円を減額し、予算総額を338万8,000円とするものであります。内容は、造林事業受託事業費を減額するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第69号 南部地区学校給食センター建設（建築）工事請負契約の締結について。本案は、南部地区学校給食センター建設（建築）工事請負契約について、平成25年2月26日に執行した入札における最低価格者と請負契約を締結するため、佐渡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第70号 相川地区学校給食センター建設（建築）工事請負契約の締結について。本案は、相川地区学校給食センター建設（建築）工事請負契約について、平成25年2月28日に執行した入札における最低価格者と請負契約を締結するため、佐渡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第71号 南部地区統合中学校体育館建設（建築）工事請負契約の締結について。本案は、南部地区統合中学校体育館建設（建築）工事請負契約について、平成25年2月26日に執行した入札における最低価格者と請負契約を締結するため、佐渡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

以上であります。

○議長（祝 優雄君） これより質疑に入ります。

議案第34号 平成24年度佐渡市一般会計補正予算（第10号）について、中川直美君の質疑を許します。
中川直美君。

○8番（中川直美君） 3月補正についてお尋ねをいたします。

国の経済対策も受けて平成24年度の3月補正も事実上新年度予算の枠に入るかなと、こんなふう思う

わけでありませんが、当初予算が523億円で、24年のこの補正が48.7億円と大型のものです。そこで、お尋ねするのは、住宅リフォーム支援事業が新たに2億円計上され、第2回目の新住宅リフォーム支援事業として実施するということのようにありますが、具体的にその内容をお尋ねをしたいということでもあります。

その中身の1点目は、前回9月に2億円、そして今回3月に2億円というわけでありませんが、前回の事業で予算の枠から外れた市民の方が多数いたというふうに承知をしております。そういった方々を優先する事業なのか、それともしないとするならばなぜ優先しないのか。

2点目は、従来とこの事業は一体どこが違うのか。関係者の声によりますと、お風呂の住宅改修をやるユニットバスは対象から外れる、あるいはトイレをやるとトイレの便器みたいのも対象から外れるということになっているわけですが、こういったものは改善されたのか。

3点目は、先ほど言いましたが、9月にも実施をしておりますから、本来なら当初予算に盛るべきではないかとも思えるのですが、その辺はどうなっているのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

村川産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（村川四郎君） それでは、中川直美議員の質疑に対してお答えさせていただきます。

ちょうどよい機会ですので、今回また第2回新住宅リフォーム支援事業という形の予算が上がってきました。これは、第2回とついているということは、今までトータルにすると5次になるのですけれども、1次、2次、3次と今回の4次と5次は内容が少し違っております。それで、内容が変わってから2回目ということで第2回新住宅リフォーム事業というふうになっているのですけれども、今まで4回行いまして4億718万の予算を投入しました。それで、佐渡市への経済効果として約40億、10倍の効果があるということで、総務省の産業連関試算によると約70億の経済効果があると算定されております。その中の質問で、第4次といいますか、前回の事業のときに1,104件の申し込みがありました。そのうち予算の、2億円の予算でしたので、採用された方は664件です。ですから、300件以上の方が抽せん漏れとなったわけですけれども、抽せん漏れになった方を優先するのということなのですから、これはこの中に86件の下水道の接続工事を前回からこの住宅リフォームに加えております。下水道接続工事、または新規に合併浄化槽への排水設備をつくる場合はそれも対象とするということで、86件の申し込みがありました。抽せんだったものですから、52件が採択されましたけれども、34件の方が抽せん漏れとなっております。ご承知のように、佐渡市の下水道事業は非常に膨大な借金を抱えて大変であると。上下水道課の予測では、現在56%の接続率ですけれども、66%以上の接続率に上がらないと維持管理が今後できないということで、これをぜひ接続率を上げようということで前回からこの事業も入れたわけです。ですから、今回の場合も34件の方が抽せん漏れとなっておりますので、この方たちは再申請していただければ優先的に合格といいますか、採用しようということで、その他に関しては今まで1回、2回、3回、4回とも優先するという、一般の住宅リフォームは優先していませんので、再度申請していただくという形にさせていただきました。

それから、備品のトイレ、それからユニットバス等が対象になるかというのですけれども、トイレとかユニットバスとか、そういう……いわゆるトイレですとウォシュレットが今はやりなのですけれども、ああいう備品の機材というか、設備機材は佐渡でつくられていませんので、そういうものを配置するといいますか、そういう労働力といいますか、そういうことに関しては本体には対象にならないけれども、設置

するためにかかる費用は当然含まれております。

それから最後に、なぜ今、昨年の11月に第4次のリフォーム事業をやったばかりで、またこの補正でなぜかというのですけれども、最初に言いましたように、この住宅リフォーム事業を1、2、3、4回とやって、島内の建築業界における業種だけではなくて、その反響で、建築業というのは1人でやっているところは少ないです。グループを組んだり、結構作業員の方も雇っておりますので、そういう方たちの懐が温かくなって、その反応で電気製品が売れたりとか車が売れたりとか、飲食店街がにぎやかになっているというようなことも委員会の中でも確認しましたので。それと、先ほども言いましたように、今までは抽せん漏れの方はほんのわずかだったのです。10人とか、せいぜい20人ぐらいだったのですけれども、今回600件を超えるということで、ぜひこの人たちにも住宅リフォームをやっていただくということで、経済対策ということで予算が上がってきて、慎重審議を委員会でもした結果、全会一致で認めようということになりました。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 以上で質疑を終結いたしました。

これより総務文教常任委員会に付託した先議案件のうち、議案第34号 平成24年度佐渡市一般会計補正予算（第10号）についてを採決いたします。

本案の採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（祝 優雄君） 起立多数であります。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、さきに議決をした議案第34号を除いた総務文教常任委員会付託案件について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（祝 優雄君） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、市民厚生常任委員会に付託した先議案件について委員長の報告を求めます。

市民厚生常任委員長、大澤祐治郎君。

〔市民厚生常任委員長 大澤祐治郎君登壇〕

○市民厚生常任委員長（大澤祐治郎君） 議長からご指名、お許しをいただきましたので、委員会審査報告を行います。

市民厚生常任委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定いたしましたので、会議規則第109条の規定に基づき報告をいたします。

議案第35号 平成24年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について。本案は、平成24年度佐渡市国民健康保険特別会計予算について、保険給付費の増額等により既定の歳入歳出予算額にそれぞれ

れ9,119万2,000円を追加し、予算総額を74億7,556万円とするものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定をいたしました。

議案第36号 平成24年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について。本案は、平成24年度佐渡市後期高齢者医療特別会計予算について、後期高齢者医療広域連合納付金の減額等により、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ1,802万5,000円を減額し、予算総額を7億863万4,000円とするものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定いたしました。

議案第37号 平成24年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第2号）について。本案は、平成24年度佐渡市介護保険特別会計予算について、保険給付費の実績状況に基づく減額等により、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ9,326万円を減額し、予算総額を78億1,596万8,000円とするものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定をいたしました。

議案第40号 平成24年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算（第2号）について。本案は、平成24年度佐渡市歌代の里特別会計予算について、耐震診断調査委託料の計上により、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ504万円を追加し、予算総額を5億578万2,000円とするものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定いたしました。

議案第41号 平成24年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算（第2号）について。本案は、平成24年度佐渡市すこやか両津特別会計予算について、歳出予算の1款介護老人保健施設費において、諸般の調整により1項施設費の減額と2項介護サービス費の増額をそれぞれ267万円行うものであり、予算総額としては現行どおり5億8,917万6,000円であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定いたしました。

議案第45号 平成24年度佐渡市病院事業会計補正予算（第2号）について。本案は、平成24年度佐渡市病院事業会計予算について、患者数見込みの修正に伴う収支の調整等により、収益的収入から1,136万2,000円を減額し、収益的支出に225万5,000円を追加し、及び資本的収入に27万5,000円を追加するものであります。審査の結果、原案のとおり可決すべきものとして決定をいたしました。

市民厚生常任委員会に付託された懸案事項は以上であります。

○議長（祝 優雄君） 質疑及び討論の通告はありませんので、これより市民厚生常任委員会に付託した先議案件について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（祝 優雄君） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、産業建設常任委員会に付託した先議案件について委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員長、村川四郎君。

〔産業建設常任委員長 村川四郎君登壇〕

○産業建設常任委員長（村川四郎君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定に基づき報告

します。

議案第30号 北小浦漁港漁港施設機能強化工事請負契約の変更について。本案は、北小浦漁港漁港施設機能強化工事請負契約の契約金額を変更する契約を締結することについて、佐渡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第38号 平成24年度佐渡市簡易水道特別会計補正予算（第3号）について。本案は、平成24年度佐渡市簡易水道特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ3,918万円を追加し、予算総額を12億6,938万7,000円とするものであります。主な内容は、国の補正予算に伴う経済対策事業費の計上等であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第39号 平成24年度佐渡市下水道特別会計補正予算（第2号）について。本案は、平成24年度佐渡市下水道特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ3,071万4,000円を減額し、予算総額を31億9,149万7,000円とするものであります。主な内容は、下水道建設事業費の減額及び流域下水道建設費負担金の増額等であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第46号 平成24年度佐渡市水道事業会計補正予算（第5号）について。本案は、平成24年度佐渡市水道事業会計予算について、収益的収入の予定額に5,000万円を追加し、収益的支出の予定額から3,403万5,000円を減額し、資本的収入の予定額に1億2,400万円を追加し、資本的支出の予定額に1億3,364万5,000円を追加するものであります。主な内容は、国の補正予算に伴う経済対策事業費の計上等であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質疑及び討論の通告はありませんので、これより産業建設常任委員会に付託した先議案件について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（祝 優雄君） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（祝 優雄君） 本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、来週11日月曜日午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。

午後 4時57分 散会